

令和6年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年10月24日（木）午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 川窪 幸治 君
 委員 野村 和人 君
 委員 塩井川 公子 君
 委員 木野田 誠 君
 委員 有村 隆志 君

副委員長 久木田 大和 君
 委員 藤田 直仁 君
 委員 松枝 正浩 君
 委員 前島 広紀 君
 委員 池田 綱雄 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 松下 太葵 君

委員 前川原 正人 君

4. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育部長 上小園 拓也 君
 教育総務課長 林元 義文 君
 学校給食課長 西溜 和幸 君
 国分中央高等学校事務長 脇 伸宏 君
 社会教育課長補佐 田上 裕紀 君
 教育総務課主幹 山内 太 君
 学校教育課主幹 住吉 康賢 君
 隼人学校給食センター所長 和田 清仁 君
 霧島学校給食センター所長 長瀬 広和 君
 社会教育課主幹 蔵元 賢一 君
 国分図書館主幹 飛松 圭子 君
 メディアセンター副所長 山下 裕司 君
 学校教育課管理事務グループ長 永松 一郎 君
 学校給食課学校給食経理グループ長 和田 純孝 君
 学校教育課指導事務グループ指導主事 亀澤 宏也 君
 学校教育課指導事務グループ指導主事 江頭 龍彦 君
 学校教育課学事グループ主任主事 荒木 冴子 君
 農業委員会事務局長 池田 康一郎 君
 農業委員会事務局振興農地グループリーダー 横山 伸一 君
 農林水産部長 寶徳 太 君
 林務水産課長 今吉 秀志 君
 農政畜産課主幹 中吉 康昭 君
 農政畜産課主幹 淵ノ上 博己 君
 林務水産課主幹 川原 昭二 君
 耕地課主幹 吉田 進 君
 農政畜産課農政第2グループ長 宮原 博和 君
 農政畜産課農政第1グループサブリーダー 鶴園 和久 君

教育部参事兼社会教育課長 赤塚 孝平 君
 学校教育課長 山口 良二 君
 国分図書館長兼メディアセンター所長 福永 義二 君
 学校教育課長補佐 尾崎 裕樹 君
 社会教育課長補佐 田上 裕紀 君
 教育総務課主幹 迫 則男 君
 学校教育課主幹 住吉 一郎 君
 西部学校給食センター所長 緒方 美由紀 君
 社会教育課主幹 井上 寛昭 君
 社会教育課主幹 堀之内 清子 君
 隼人図書館主幹 前畑 義和 君
 教育総務課教育総務グループ長 川床 智文 君
 学校給食課学校給食管理グループ長 塩川 辰史 君
 国分中央高等学校管理グループ長 岩田 友美 君
 学校教育課指導事務グループ指導主事 東條 勇希 君
 メディアセンター指導主事 川内 孝 君
 農業委員会事務局振興農地グループ長 秋窪 貴洋 君
 農政畜産課長 有村 浩 君
 耕地課長 八重山 純一 君
 農政畜産課主幹 唐鎌 賢一郎 君
 農政畜産課主幹 久米村 博文 君
 林務水産課主幹 鶴園 裕之 君
 耕地課主幹 笠井 剛 君
 耕地課耕地第2グループ長 永山 正姿郎 君
 農政畜産課農政第1グループサブリーダー 阿部 弘光 君

林務水産課林務水産グループサブリーダー 清藤 明夫 君
耕地課管理グループサブリーダー 藤田 守孝 君

耕地課管理グループサブリーダー 壺岐 幸一郎 君
農政畜産課農林水産政策G主査 藤山 健 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君 書 記 徳丸 慎一 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

△ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

ただいまから決算特別委員会を開会します。本日は決算関係14件のうち、1件の審査を行います。まずはじめに、鮫島健康増進課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

1点訂正をお願いします。一昨日の保健福祉部の審査において、松枝委員より質問のありました資料2、令和5年度霧島市各会計歳出決算資料、委託及び工事契約の実施状況26ページ、子育て支援アプリ事業業務委託の契約方法について、地方自治法施行令第167条の2第1項各項を随意契約8号とお答えしましたが、資料のとおり随意契約6号になります。本件については、当初、指名競争入札を実施しましたが、応募者が1者しかなかったことから、当該入札は不調に終わったところです。これを受け、課内等で再度の入札を検討しましたが、アプリが市民の皆様に効果的に活用されることを前提として、使用条件・使用方法に等についても、その効果・効率等を踏まえた上で示したものであるということとを考慮すると、現行の仕様で示した機能等を満たすことが最善であるとの結論に達し、指名競争入札に付することは不利になると考えられたため、地方自治法施行令167条の2第1項第6号に基づき随意契約をしたものです。おわびして訂正いたします。

○委員長（川窪幸治君）

次に、日原消防局警防課長補佐から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○消防局警防課課長補佐（日原秀顕君）

昨日の消防局の審査の中で、松枝委員から御質問のありました、溝辺方面隊竹子分団消防詰所の設計変更面積についてですが、当初の計画では151.25㎡でした。変更後は141.75㎡と、9.5㎡縮小しております。これは資材高騰等による予算削減や、また敷地に対する建物の形状等を考慮したためであります。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか、確認等。それでは議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、教育部関係の決算について、説明します。はじめに総括を説明し、その後、教育総務課から順に各課長等が決算に係る主要な施策の成果に基づき説明します。それでは、歳入歳出決算書の9ページ、10ページをお開きください。（款）10教育費には、市民環境部のスポーツ・文化振興課が所管する予算・決算も含まれますので、教育部所管のみを説明します。教育費の予算現額95億7,529万4,000円のうち、教育部所管分は79億2,655万2,000円で、一般会計の予算現額総額の約9.9%を占めています。また、教育費の支出済額81億3,056万8,798

円のうち、教育部所管分の支出済額は65億5,244万9,313円で、一般会計の総支出済額の約8.9%を占めています。それでは、各項の支出済額について説明します。(項) 1 教育総務費では、教育委員会事務局の運営や奨学資金の貸付のほか、教職員住宅の修繕を行うなど、4億1,351万1,843円を支出しました。(項) 2 小学校費では、各小学校の円滑な管理運営に努めたほか、国分北小学校の大規模改造工事を行うなど、13億1,032万7,358円を支出しました。(項) 3 中学校費では、各中学校の円滑な管理運営に努めたほか、隼人中学校の大規模改造工事を行うなど、12億1,843万1,525円を支出しました。(項) 4 高等学校費では、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進学・就職に向けた指導に努めたほか、1年生用のタブレット端末の購入や校舎の無線LAN整備を行うなど、9億802万3,291円を支出しました。(項) 5 幼稚園費では、公立幼稚園2園の円滑な管理運営を行うなど、6,746万2,493円を支出しました。(項) 6 社会教育費では、霧島公民館の移転改修工事等を行い、各社会教育施設の適切な維持管理に努めたほか、国宝霧島神宮社殿の防火防犯設備整備事業等に補助金を交付し、文化財の保存・継承に努めました。また、各図書館・図書室において図書資料の収集・整理・貸出等を行ったほか、図書館公式Instagramを開始し、情報の即時発信に努めるなど、10億1,119万3,292円を支出しました。なお、項全体の支出済額10億8,533万6,371円との差額は、市民環境部での支出です。(項) 7 保健体育費では、通学路等の安全確保や防災教育の充実、幼稚園・小学校・中学校に設置してある遊具や体育設備の点検を実施し、安全な教育環境の確保や健康な心身を育む教育に取り組みました。また、学校給食費を公会計化し、各地区の学校給食費の統一や安定した食材調達、学校給食費の納付に係る保護者の利便性の向上を図るとともに、各学校給食センターと単独調理場を適切に管理運営し、安全・安心な学校給食の提供に取り組み、16億2,349万9,511円を支出しました。なお、項全体の支出済額31億2,747万5,917円との差額は、市民環境部での支出です。(款) 11災害復旧費、(項) 3 文教施設災害復旧費では、台風や落雷等による教育施設の被害を速やかに復旧し、安全な教育環境の確保に取り組み、199万9,800円を支出しました。なお、項全体の支出済額285万7,800円との差額は、市民環境部での支出です。次に、教育費の令和6年度への繰越額12億3,968万6,000円のうち、教育部に係る11億8,864万9,000円について説明します。(項) 2 小学校費の3億66万6,000円及び(項) 3 中学校費の3億9,112万7,000円は、国分北小学校及び隼人中学校の大規模改造工事並びに霧島中学校弓道場の改築工事に係る経費です。(項) 6 社会教育費の4億2,083万9,000円は、福山公民館の複合化改修工事に係る経費です。(項) 7 保健体育費の7,601万7,000円は、青葉小学校の給食調理場改修工事に係る経費です。最後に、教育費及び災害復旧費の教育部所管分の執行率は、予算現額79億2,855万2,000円に対して支出済額は65億5,444万9,113円であり、執行率は約82.7%でした。なお、予算現額から令和6年度への繰越額11億8,864万9,000円を除いた67億3,990万3,000円に対する執行率は約97.2%でした。以上で、教育部の総括説明を終わります。審査をよろしくお願いします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の139ページを御覧ください。奨学資金貸付事業については、新規貸与者47人に2,620万4,800円、継続貸与者84人に4,834万6,600円、総額7,455万1,400円を貸与したほか、進学先の選考の際に奨学金の貸与の可否が見通せず、進学等の判断に不安や影響を及ぼすことがないように、1月に令和6年度新規奨学生としての内定を出しました。教職員住宅維持管理事業については、入居が見込めない一般の教員用住宅の解体や、用途廃止した校長・教頭住宅の売却のほか、緊急を要する案件から優先的に補修を行い、教職員の住環境整備を行いました。140ページを御覧ください。小学校学校施設整備事業については、国分北小学校校舎（17号棟）の長寿命化改良工事に着手したほか、三休小学校校舎（1号棟）の屋上防水改修工事を行いました。また、前年度からの繰越分として、国

分北小学校校舎（22号棟）の大規模改造工事が完成したほか、竹子小学校校舎の空調改修設備工事を行いました。141ページを御覧ください。中学校学校施設整備事業については、隼人中学校校舎（27号棟）の長寿命化改良工事に着手し、横川中学校屋内運動場の屋根防水改修工事を行ったほか、霧島中学校弓道場改築工事の設計を行いました。また、前年度からの繰越分として、隼人中学校校舎（18号棟）の大規模改造工事が完成したほか、溝辺中学校の校舎及び屋内運動場等の障がい児対策施設整備工事を行いました。これらの小中学校の施設整備により、安全で快適な教育環境の整備を進めることができました。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（山口良二君）

学校教育課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の142ページを御覧ください。キャリア教育・進路指導推進事業については、中学校ドリカムプラン事業で、中学2・3年生を対象とした中学生ドリカムプラン実力テストを作成し、全中学校で実施しました。集約したテスト結果は各学校に提供し、進路指導や中・高の連携を図る資料として活用しました。霧島しごと維新事業では、市内公立高等学校5校による君の夢を叶える高校フェア、地元企業を訪問する企業見学会、地元企業の代表等を講師とした立志講話を実施しました。なお、英語で世界と繋がるキリシマ・グローバル・アクティビティについては、台風接近のため中止としています。143ページを御覧ください。特別支援教育推進事業については、近年、特別支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、幼稚園、小学校及び中学校に特別支援教育支援員を配置し、学習活動上のサポートや、行動の見守りなど、支援の充実を図りました。担任と連携して幼児、児童生徒のそれぞれの特性に応じた必要な支援を行うことで、健やかな成長を支えることができました。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業については、近年、不登校の児童生徒数やいじめの認知件数、問題行動など、生徒指導上の課題は増加傾向にあり、その原因や態様も複雑多様化し、諸問題の解決はこれまで以上に困難になっていることから、新たな長期欠席者を出さないことを重点に、いじめ問題対策支援員、心の相談員、教育支援センター指導員による相談体制の整備・強化、既存のいじめアンケートの確実な実施に努めました。また、令和4年度から継続実施した文部科学省の提案型研究事業いじめ対策・不登校支援等推進事業により、独自に開発した心の健康アプリの普及、活用推進を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、魅力ある学校づくりに取り組みました。さらに、不登校傾向にある児童生徒については、教育支援センターでの学習支援を通じて、小学生4人（前年比△2人）、中学生23人（前年比+6人）が登校できるようになりました。144ページを御覧ください。要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業については、経済的な理由によって就学困難な児童生徒が安心して教育を受けられるように、保護者に対して学用品費や給食費等の一部を支援しました。年度当初に全ての保護者に対して申請の意思確認を行うとともに制度の周知を図り、援助を必要としている家庭が制度を利用できるよう努めました。ICT環境整備事業については、GIGAスクール構想のもと整備した1人1台タブレット端末を活用した学習を推進するため、管理職研修会等において具体的な活用例を提示するなどし、持ち帰り学習も含めた利用促進を図りました。また、霧島市GIGAスクール運営支援センターにおいて、学校現場における端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応等を行うなど、ICT活用を進めるための運営支援を行いました。145ページを御覧ください。学校保健総務管理事務事業については、児童の口腔保健の向上を図るために平成27年度から推進しているフッ化物洗口事業を新たに国分小学校と天降川小学校で開始し、35の小学校全校で実施することができました。学校教職員健康診断事業については、教職員の健康診断やストレスチェックを行い、体調管理に努めました。学校環境検査事業については、薬剤師や業者による水質検査や空気等環境検査を実施し、状況把握と安全確認に努めました。必要に応じて再検査や清掃を指示するなど、安全な環境の維持に努

めました。学校遊具施設点検修繕事業については、学校に設置されている遊具を児童生徒が安全に使用できるよう維持管理を行いました。令和3年度に実施した一斉点検の結果、使用不可と判定された遊具については、令和5年度内に撤去を完了したほか、遊具修繕等を行いました。以上で説明を終わります。

○学校給食課長（西溜和幸君）

学校給食課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の146ページを御覧ください。学校給食センター及び単独調理場の運営については、施設、設備及び備品の不具合に対して、修繕や買替えを適宜行いながら、安全安心な学校給食の提供に努めました。厨房機器等の更新については、備品更新計画に基づき、隼人学校給食センターにおいては、5年計画の4年目の更新を、霧島学校給食センターにおいては、3年計画の1年目の更新を行い、溝辺学校給食センターにおいては、3年計画の最後の更新を終え、老朽化していた横川学校給食センターの機能を溝辺学校給食センターに統合し、令和6年度から西部学校給食センターとして、溝辺・横川地区の小中学校等に給食を提供することになりました。食に関する指導については、栄養教諭が各学校に出向き、児童・生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応については、学校や保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応を遵守することで、事故等の発生防止に努めました。特に、食物アレルギーについては、保護者と面談して子どもの状態をくわしく聴き取り、より確実な対応に努めました。学校給食費については、県内でもいち早く令和5年度から公会計に移行し、学校給食費の統一や安定した食材調達はもちろんのこと、教職員の業務負担軽減や納付方法の多様化による保護者の利便性向上を図ったことにより、令和5年度の学校給食費収納率は99.47%で、私会計時、令和4年度の収納率99.29%を0.18ポイント上回る成果を得ることができました。地産地消の推進に関しては、令和5年度までにJAあいらや公益財団法人鹿児島県学校給食会など、関係機関と協議を重ねた結果、令和6年度から学校給食で使用する米をすべて霧島市内産米とすることができました。以上で説明を終わります。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

社会教育課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の147ページをお開きください。青少年育成センター運営事業については、パトロールの実施、電話やメール、来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における二十歳の祝典については、7地区それぞれで、二十歳の実行委員による特色ある運営が行われ、対象者1,624人のうち1,020人が参加し、参加率は62.8%となりました。148ページを御覧ください。家庭教育総合支援事業については、公立幼稚園、小中学校48校で家庭教育学級が開設され、延べ7,314人が参加し、家庭教育の大切さや、家庭における子どもへの関わり方を学習したほか、子育て講演会や県家庭教育学級長等研修会等の開催により、家庭における教育力の向上に努めました。成人教育推進事業については、志学館大学、鹿児島工業高等専門学校と市教委が連携・共催してニューライフカレッジ霧島を開催し、となりのあの人にまなぶ、持続可能な地域づくりというテーマで全10回講座を開催し、延べ271人が参加しました。高齢者学級運営事業については、舞鶴大学・大学院、隼人シニア大学で講座を開催し、社会の変化に対応する必要な教養等を身に付けるとともに、会員相互の親睦を深めることができました。きりしまっ子立志育成事業については、本市の豊かな自然の中で異年齢での集団生活や自然体験活動を行う、きりしまっ子の体験事業（自然体験編）や、小学生の段階から自分自身の可能性や興味・関心に向き合う機会として（職業体験編）を実施し、生命や自然を大切にする心、他人を思いやる優しさ、郷土の誇りと愛着をもちバランス

のとれたきりしまっ子の育成に努めました。また、高等教育機関と連携した科学体験イン第一工科大を実施し、将来の夢や目標を考えるきっかけづくりができました。149ページを御覧ください。いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設については、不具合箇所等の修繕や備品購入を行い、学習環境の整備に努め、利用者に安心、安全、利用しやすい学びの場を提供することができました。150ページを御覧ください。各地区公民館管理運営事業については、市立公民館等の施設や設備の定期点検委託で安全性を確認する一方、不具合箇所等の修繕や改修を行い、安全に利用できる学習環境づくりができました。また、霧島公民館については、移転改修工事を行い、本年4月から旧霧島保健福祉センターに移転し、供用を開始しています。公民館講座開設事業については、定期講座や短期講座を開設し、市民の学習機会を提供しました。併せて、定期講座の学習成果の発表の場であるまなびフェスタを開催することで、市民に講座を知ってもらい、新しい学びへのきっかけづくりにつながりました。151ページを御覧ください。郷土館等管理運営事業については、郷土館等に親んでもらうための体験学習や歴史講座きりしま博物館めぐりを開催したほか、企画展光らない君へを開催しました。152ページを御覧ください。文化財整備事業につきましては、国宝霧島神宮防火防犯設備整備事業、重要文化財鹿兒島神宮自動火災報知設備整備事業等への補助を行い、文化財の適切な保護に努めました。文化財保護審議会運営事業につきましては、小村新田のハンギリ出しを市無形民俗文化財に指定する答申を行い、文化財の保存継承を図りました。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の153ページをお開きください。学習環境の充実については、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書の収集や整理を行い、全体冊数は3万8,384冊となり、年間延べ22万8,558人の方々にご利用いただきました。館内においては、季節ごとにおすすめの本の展示を実施した他、レファレンスサービスで利用者への館内奉仕に努め、また国分・隼人図書館では、新たにかん情報コーナーを設置し、利用者への情報提供を行いました。移動図書館については、巡回場所の見直しやコースの変更、利用者からのリクエストの要望に応える等、利便性の向上を図り、市民が本を身近に感じる機会づくりに取り組みました。環境整備については、全館・室の電算システムの統合により、自宅等から全館・室の蔵書をインターネット検索の上予約し、休館・閉館時でも専用ロッカーで受け取れるようになったことを周知・広報しました。また、令和5年7月上旬から市立図書館公式インスタグラムを開設し、イベントや臨時休館など、最新の情報をタイムリーに発信するよう努めました。154ページを御覧ください。読書活動推進については、学校図書館・ボランティアグループの協力を得て行うおはなし会及び読み聞かせ、読書まつりやおはなし王国などのイベントを実施したほか、保健センターと連携して行うブックスタート事業を継続し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。155ページを御覧ください。メディアセンター運営について、説明します。学習環境の充実については、利用者の安心・安全確保のため、一般開放コーナーの座席数を一定程度削減した状態を維持しながら、設営や接遇を工夫し、利用しやすい環境づくりに努めました。一般開放コーナーは前年度より647人増の延べ11,468人、上映会は合計で前年度より5回増の106回開催し、298人増の延べ955人の市民に御利用いただきました。メディアセンターの充実と利活用の促進については、視聴覚ライブラリー利用促進のため、教職員研修等で活用できるDVD等の一覧を、学校間ネットワークを通じて配付したほか、生涯学習で必要な教材を購入するなど、利用者のニーズに応じた教材の提供に努め、前年度とほぼ同数の、232本の貸出しとなりました。メディアの活用に関する講座の充実については、前年度の受講者数を参考に講座内容を検討し、実施しました。また、学習効果を深めるため、パソコン基礎講座の内容を

他のソフト講座の体験的なものに変更するなど、講座ごとの関係性を明確にしました。その他、パソコンや映像等に関し、来所研修等や教職員へ指導・助言を行いました。156ページを御覧ください。教育の情報化の推進については、市内小・中学校の管理職や情報教育担当者に対し、情報セキュリティ等の研修会を行ったほか、学校間ネットワークを活用し市内小中学校との情報交換や校務支援を実施し、教育の情報化に寄与しました。情報教育関連研修会等の実施と研修支援については、情報モラルを含む、情報活用能力の育成と、タブレット端末やICT機器の効果的活用に向けた情報教育に関する講座を開設したほか、校内研修へ指導主事を派遣し、ICT機器活用能力の向上を図りました。また、情報モラル向上の支援のため、出前講座を9回実施し、延べ1,152人の参加を得ました。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

国分中央高等学校に関する主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の157ページを御覧ください。進路指導の充実については、進路指導補助員1名を配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で21社の企業を新規に開拓しました。成果としては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100%を11年連続で達成しました。高等学校の活性化については、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に一時金の補助及び入寮者に家賃補助を行ったことにより、陸上部、女子ハンドボール部、柔道部、ダンス部及び放送部が全国大会に出場するなど、学校の取組が着実に生かされまたほか、保護者の負担軽減につながりました。高等学校の施設整備については、校内Wi-Fi（無線LAN）の整備及び1年生へのタブレット端末の導入を行ったことにより、学習に活用できる環境が整い、ICT学習を推進することができたほか、タブレットの持ち帰りにより、家庭での学習内容を充実させることが可能となりました。以上で説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は分けて行います。まず、教育総務課、学校教育課、学校給食課への質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

教育総務課のほうにお尋ねします。施策の成果のほうの139ページでございます、教職員住宅維持管理事業について、全戸数が55戸ある中に、経年劣化も多く、また、ニーズがなかなか合わないというようなところがあったりして売却をしたりとかという形になってきてるんですが、先生方のニーズとして、どのようにこの教職員住宅について考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

○教育総務課長（林元義文君）

教職員の先生たちのニーズについてということで、今まで住んでいた環境と、こちらに移転してきた環境の違い、Wi-Fi等とか、そういったものについて問合せ等があって、御自分でいきたくいかということもあつたりします。また、今、住んでいるところが市内であつたりとかして、教職員住宅を借りないといけないとかというようなこともあり、その都度判断しながら対応しているところでございます。

○委員（野村和人君）

先生の環境によって違うんだろうとは思いますが、新築等はこれまでやってきてないわけですから、相当古くなってきているのかなあというふうには思っているところですが、まだ残ってる分が一番古いのがどのぐらいなのか、また、今後の方針、今、未入居が2戸ということですけども、こちらについて、今後の方針を御説明いただけますか。

○教育総務課教育総務グループ長（川床智文君）

今、御質問のあった中で、一番古い住宅でございますが、今、現存して入居等されている住宅で一番古いものが、昭和51年が古い住宅となっております。そして、入居をしていない住宅2戸ということですが、こちらにつきましては、横川中の校長住宅と、霧島小教頭住宅となっております。今後の方針につきましては、住宅の経年劣化等、指摘のとおり進んでいることから、次第に、民間住宅への移替えをしたりとか、あと、先ほど申しあげました2戸、未入居のほうにつきましては、市営住宅への住替え等も、可能かどうか検討しながら進めているところです。

○委員（野村和人君）

ニーズに合わせて売却したりとかしなければいけないというふうに思います。改めてこの今回売却できた国分小学校教頭住宅と南小学校校長住宅ですかね、こちらの売却の手法、公募なり何なりしていると思うんですが、その辺の確認と、面積と売却額について教えていただけますか。

○教育総務課教育総務グループ長（川床智文君）

令和5年度に売却しました住宅につきましては、国分小学校の教頭住宅が随意契約にてNPOに売却しております、売却額が1,188万2,000円。もう一つ、国分南小学校の校長住宅が、こちら公売におきまして個人に売却をしております、価格が381万5,555円になります。すいません、ちょっと確認して、分かり次第また御報告いたします。

○教育総務課長（林元義文君）

面積につきましては、国分小教頭住宅が102㎡、2階建てです。南小の校長住宅が66.78㎡となっております。

○委員（野村和人君）

これは土地込みで売却ということですのでよろしかったですね。土地の面積も分かりますか。

○教育総務課教育総務グループ長（川床智文君）

土地込みになります。

○委員（野村和人君）

土地も含めて面積を教えてくださいというのと、こうやってニーズのある場所もはっきりとあるのかなというふうに、民間のほうのニーズ、そちらもあるのかなというふうに思います。中山間のほうではなかなかかもしれないですが、そういうのもニーズ把握をして、先手を打つというのも一つなのかなというふうにも思っているところです。改めてまた土地の面積等について教えてください [16ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

今の野村委員の質問に関連してお尋ねをしますが、決算附属書の168ページに、この行政財産の増減が載っているわけですが、この増減に基づいて、どこがどれだけというところの説明をしていただけたらと思います。それから、あわせて教育総務課の課長の口述の中に、溝辺の中学校の校舎及び屋内運動場等の障がい児対策施設整備工事というのは、なされているというところでもありますけれども、この工事の内容、どのような工事の対策を行われたのかお示し頂けますか。

○教育部教育総務課主幹兼教育施設グループ長（迫 則男君）

溝辺中学校の障がい児対策工事についてお答えいたします。改修内容といたしましては、校舎屋内運動場の入り口部分の段差解消のためのスロープ設置、それから階段昇降機の設置、それから車椅子使用者が利用できるような、校舎トイレの改修、出入口を引き戸にしたり、トイレブースを広げたり手すりを付けたりの改修工事を行っております。

○委員（松枝正浩君）

施行工事後の確認として障がい児の方がいらっしゃると思うんですけども、確認をしていただいて、支障がないというようなところへの確認までなされておられますか。

○教育部教育総務課主幹兼教育施設グループ長（迫 則男君）

設計をする段階におきまして、親御さんと打合せを重ねまして、完成後も確認をしていただいております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは流用調書の中で59ページ、小学校費の中の学校管理費における光熱水費が節電等に伴う執行残ということで672万4,379円出ております。ページをめくりまして、61ページ中学校費、同じく、学校管理費の光熱水費422万2,218円ということで、これも、理由が節電等による執行残というところから出てきておりますけれども、小学校、中学校ともに節電等がどのように行われてこれだけの不用額が出ているのかお示し頂けますか。

○教育総務課長（林元義文君）

光熱水費につきましては3か月ごとに料金が確定次第、学校のほうに前年同月と対比をいたしまして、そこに前年より増えているところについては、前年より何%増えているということで節電に努めてくださいというのを通知して、学校に節電のお願いをしているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

具体的な通知をされた後の、具体的な例えばどのようなことで、その節電対策の行動がなされたのか。学校側の対応としては確認をなされてますか。

○教育総務課長（林元義文君）

その後の確認というのはいないんですけども、増えている要因、何でこんな増えているだろうというのは確認等をしてはしています。場合によっては、漏水の可能性とかもございませので、そういった確認をしてはいるところです。

○教育部長（上小園拓也君）

松枝委員からの先ほどの質問の中で、決算附属調書のお話でございましたけど、ちょっと附属調書を今、手元に持ってきておりませんので、もう一度ページ数とか内容を申し訳ございませんけど教えていただければと思います。

○委員（松枝正浩君）

決算附属書168ページに、行政財産の増減が、土地の面積と、建物の木造、非木造の増減が書いてある表がありますので、先ほど野村委員がおっしゃられた、学校のものによってどれがどれだけというようなところの御説明をお願いできたらと思います。

○教育部長（上小園拓也君）

この今の御質問につきましては、ちょっと今手元にございませので、後ほどまた回答させていただきます [16ページに答弁あり]。

○委員（木野田誠君）

部長にお伺いします。教育費予算の現額は95億7,529万4,000円ということであるわけですが、確か、ちょっと今日資料が手元にないものですから、総予算の13%ぐらいという表示だったと思うんですが、その中で教育部所管分は一般会計の予算現額総額の約9.9%というふうにあります、13%というのは学校の改築とかそういうので増えたという説明もあったわけですけども、教育部予算としては13%というのは私の考え方としては多いほうかなあというような気もするんですけども、この9.9%というのは、毎年の教育部所管分としては、どういう数字になるのか。またその4年とかその辺は4年、3年とかその辺はこの数字はどういうふうになってたのか、分かればお示しください。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

令和3年度の教育費の決算額、一般会計に占める割合というのが8.7%でございました。令和4年度における同じく教育費の一般会計に占める割合というのは9.21%というふうになってございます。結局、教育費というのは教育部あるいは市民環境部というのがございまして、大きな施設を持ってございますから、年度間の事業費の相違というのは非常に多いところではございますし、全体に対する割合でございますが、当然、一般会計総額というの、年度間でそれなりに違うということもございまして一概にはちょっと言いづらいところなのでありますが、おおむね9%、10%前後というのが教育費の決算額の割合としては推移しているのではないかなというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

私の個人的な考えとしては、10%以上11%ぐらいはやはり欲しいなという考えがあるんですけども、何と言って締めくくったらいいか分かりませんが、ぜひそういうふうに、教育部所管分のところを引上げていただく努力をしていただきたいと思います。部長の意見がありましたら伺いします。

○教育部長（上小園拓也君）

教育部の予算をもう少し獲得しなさいというような激励のお言葉だと思います。私たちが今ちょうど予算要求を行いまして、今から財政課ヒアとかいろいろ始まっていますけれども、霧島市全体の予算状況について、合併特例債も終了することから、非常に大変厳しい状況になるということでございます。あと今、隼人中学校それから国分北小学校の大規模改造を行っておりますけれども、この全体の10%近くの教育費のうち、大規模改造の部分が結構大きな額を占めているわけですが、この工事が終わった後どうなるかというようなところも非常に難しい部分もあるんですけども、私どもといたしましては、子どもたちの、あるいは、霧島市の教育、生涯学習のために、少しでも充実した予算を獲得できるよう、引き続き努力をしてみたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

ついでながら、隼人中とか、例えば国分北小とか大規模修復があるわけですが、これをやはり早く終えて、中山間地の小学校、中学校はまだ一向に改修が回ってこないところは何校もあるわけです。もうあるところなんかはもう10年以上待っているのではないかなあというふうな気がします。日当山小学校が終わったらどこそこの中学校というのは、大体流れもあつたんですけども一向に回ってこないというようなところもありますから、教育予算をなるべくたくさん確保して、そういうところに早く行き着くように、していただきたいと思います。根本的には、教育というのは、後でというようなことはあり得ないわけですから、子どもは毎年毎年歳をとって成長していくわけですから、その辺をやはり考えて、子どもの教育については後でということはある得ないということをややはり強く主張して、執行部に予算を獲得していただきたいと思いますよろしく願います。

○委員（野村和人君）

今の教育予算の話でまた思ったんですけど、小学校、中学校ともに、施設整備補修事業事務事業評価のやつを見ていただきたくと。令和4年が中学校のときで3,899万円。5年のときで1,889万、6年はさらに1,400というような状態のようでございます。小学校についても、4,400万から3,400万、そして2,900万に減らされていっているようでございますけれども、本当に今、言われたように施設整備が、大規模改修ができれば一番いいんですけども、それを補うため補修等をしていっているのかなというふうに思うんですが、そちらが削減の方向性ばかりというところなんですが、本当に安全面を含めて保守できているのか、学校のニーズについて、要望について対応できているのか、お考えを聴かせたいと思います。

○教育総務課長（林元義文君）

学校の修繕につきましては、学校側から緊急を要するもの、しばらく様子を見てもいいもの等の

要望も参ります。また、次年度の予算要求の中で、学校からも意見を聴きながら優先順位をつけて予算要求をしてまいっているところがございます。緊急性の高いところ、児童生徒に、危険が及ぶような、爆裂とかそういったものについてはもう早急に対応し、児童生徒に危険が及ばないように対応しているところでもあります。ただ、全ての学校からの要望には答えられないところもあるのは事実です。

○委員（野村和人君）

そのような中で予算が削減されていっているのはどうかなというふうに思いますので、また改めてしっかりと要望していただきながら対応をお願いいたしたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

教育総務課にお尋ねをいたします。決算書の56ページ、諸収入の関係であります。奨学金の徴収関係ということで、監査委員の意見書の19ページに、収入済みが6,951万369円、収入未済額が3,040万7,325円という記載が一応ございます。まず、徴収率が幾らであったのか、そしてまた、この積み上げ、未済額の積み上げがどのぐらい、令和4年度からしまして、どのぐらい積み上がっているのかお示し頂けますか。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

令和5年度決算における奨学資金の徴収率でございますけれども、まず現年につきましては、調定額6,546万8,144円。6,546万8,144円に対しまして、収納額6,377万719円。6,377万719円、収納率といたしまして、現年度分が97.41%、97.41%でございます。続きまして過年度、調定額3,444万9,550円の調定額に対しまして収納額573万9,650円。573万9,650円でございます、収納率といたしましては、16.66%ということでございます。

○委員（松枝正浩君）

令和5年度中に、この徴収に対するものに対して何らかこう対策をしようというような動きがあったような気がするんですけども、どのようなことを令和5年度中に検討なされて徴収を上げていこうというような試みをされたのかお示してください。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

まず、令和5年度は当初予算におきまして債権徴収委託の委託料の予算が計上されておりました。これは令和6年度、今年度におきまして建築住宅課でも行っておりますけれども、債権徴収の一部を、その徴収が得意な弁護士事務所等に委託をいたしまして、例えばその居所の確認でありますとか、段階を追って督促状の送付ですとか、あるいは法的手段に訴えるといった、そういうようなものを実施するという業務だったわけですが、最初から、そういった債権の徴収を丸投げするのではなくて、職員でできることはまずやってみようということで、まず取組をいたしたところ、取組といたしましても特別なことは実はやっておりませんで、督促の回数をそれまでよりも増やすですとか、徴収がうまくいってない相手方というか、未納者に対して、最初は御本人、それでもお支払い頂けなければ、奨学金に関しましては、対応するときに連帯保証人を2名設定しているところなんです、うち1名は親御さんで、もう1人は保護者でないものというふうになっておりまして、御本人がお支払い頂けなかった場合にはまず、連帯保証人のうち親御さんに御連絡、それでもお支払いいただけない場合には、保護者でない連帯保証人というような形で督促状を段階的に、これは当然個別の具体的な例に従ってということになるんですけども、そういった取組をいたしました。あとは継続しておりますけれども基本的には口座振替を原則とするというようなこともしておりまして、そういった結果、前年度、令和4年度と比較いたしまして、収納率で申し上げますと、令和4年度の収納率が96.96%、現年度ですね。これが97.41%、0.45ポイントの増と。過年度に関しましては、令和4年度の収納率10.10%が16.6%になったわけですから、6.56ポイントと、大きな

成果が得られたわけですが、こういったこともございまして令和5年度中におきましては、債権徴収委託まではしなくてはいいいのではないかとということで、11号補正予算におきまして、30万円の全額を補正で減額したところでございます。

○委員（松枝正浩君）

かなり債権のこの徴収の浸透というのが、今この数値を見ても上がってきていると。各部署でしっかりと議論がなされて、一つの方法として強制徴収公債権と違いまして、自分たちで落とすことができない債権になりますので、裁判所を通じて落とすという形にはなるわけですが、弁護士の費用が組まれる中でいろいろ検討なされた中で落とされているところもありますけれども、今後、また、徴収率を上げる中でさらに課内での議論を深めていただきながら、必要あっては外部に委託をしていくということもこれはもう当然、あること、他市でもありますので、ぜひその辺のところについても積極的に予算を出していただきながら、徴収の業務を行っていただきたいというふうに思っております。

○委員（前島広紀君）

関連でお伺いしたいんですけども、たしかこの霧島市の奨学金というのは、5年霧島市内で働けば、半額でしたかね。そして10年働けば全額免除という、すごく有利な奨学資金制度だというふうに思っているところなんですけれども、令和5年度におきまして、これ前に猶予願を出すんですかね、5年間分の。令和5年度に猶予願が出ている件数と令和5年度で5年免除に達した件数が分かれば、教えてください。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

前島委員おっしゃるとおり、本市の対応型奨学金につきましては、霧島ふるさと愛若者応援事業というものがございまして、おっしゃるとおり、5年間、霧島市内に在住されて、現在ちょっと、先日制度が少し変わったのですが、県内にある事業所にお勤めをされていらっしゃって、かつ自治会に加入していらっしゃる方、これが5年間続いた場合はその貸与額の半額を減免できると。さらに5年間猶予されましたら最終的には全額減免ができるという制度になってございまして、制度が始まった令和元年度、こちら申請者が10名の方がいらっしゃいました。猶予というのは1年ごとに申請書を出し直していただくんですけども、当然住所とかお勤め先というのは変わる可能性もございまして、それを把握する必要がございましてそのようにしているんですけども、毎年毎年出しているんですが、令和5年度末現在で5名の方が継続して猶予受けられて、半額減免ができるようになったということになっております。

○委員（松枝正浩君）

学校教育課にお尋ねをいたします。課長口述の7ページの中で145ページを御覧くださいということで、フッ化物洗口の事業につきまして、国分小、天降川小を含めて35の小学校全体で実施することができたということでもあります。あわせて、不用額調書の中で、69ページ、フッ化物洗口剤の使用が見込みより少なくなったことによる減というのが25万3,093円出てきております。この辺の関係性について御説明を頂けますか。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（住吉一郎君）

フッ化物洗口の薬剤については、学校教育課のほうで、全学校分を毎年、購入して確保して、必要数を年度当初に計画書という形で各学校から提出を頂いております。実施に当たっては、まず、全小学校全児童を対象とするんですが、まず最初に、各学校に計画書を頂くと同時に、各御家庭の保護者の承諾書まで得た形で実施に移るんですが、毎年毎年必要数の薬剤を確保する形で在庫がある程度確保するんですが、前年度からの繰越しの薬剤もあつたりとかする関係で、予算的にはある程度確保しているんですが、必要に応じた形で購入するので、その分が残という形で予算が余る形

になっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは145ページ、学校遊具施設点検修繕事業ということでありまして、令和5年度、下段の事業ですけれども、一番下の事業ですけれども、遊具数、実施したものが10ということですが、この10をすることで、あと例えば把握されている残数、まだしなければならないところがあるのかどうか、個所数が分かれば教えてもらえますか。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（住吉一郎君）

学校遊具の修繕、撤去等については、一応この成果に記載してあるように、令和3年度に、全学校の遊具を全て調査していただいて、そのときに撤去あるいは修繕が必要、まだ今後使えるとかそこら辺の判断をしていただいたんですが、令和5年度に、令和3年度の調査に基づいて修繕・撤去が必要というのが5年度に完了した形になっております。その後は一斉点検は業者等の委託では行っていないんですが、毎月、各学校からチェックリストという形で、学校の施設等も含むんですが、当然遊具等の使用できるかできないか、あるいは緊急な修繕が必要かというのを上げてもらうように報告をしてもらうようにしております。なので、今言われたちょっと全学校でどれだけの修繕が上がっているのかっていう件数の集計は今、手元にありませんが、そういう形で緊急な分はもう随時学校のほうから上がってくるので、できるだけ予算の範囲内で対応して、また、次年度に当然、ちょっと時間を頂けるような案件については、また次年度の予算で要求したりとかして対応しているところですよ。

○委員（松枝正浩君）

なぜこの質問をしたかといいますと、まだ、恐らくあるのではないかなというふうに思ったところあります。不用額調書を見ますと、69ページ、保健体育費、学校保健体育費ということで、修繕料の残が、57万9,440円出てきております。あわせて、備品購入費が107万1,120円ということがあります。おそらく、まだあるのであれば、処理するために、備品購入費から修繕料に流用をするということも可能だと思います。これまで審査をする中で、流用をして工夫をしながら処理をなさっている部署もありました。令和5年度中、修繕が大きくてもう処理ができないというようなことで判断に至ったかもしれないのですけれども、令和5年度中に流用をして、この修繕の処理をしていこうというような議論はなかったのかお示し頂けますか。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（住吉一郎君）

今、松枝委員のほうからありました流用の考え方、方針ということで、現在までも、今、言われたように、当初の予算の修繕料があるいは備品購入費が足りないときには、その都度、執行を見ながら、流用も含めて検討をして、これまでもそういう形で執行をしてきて、流用をして、修繕あるいは備品購入という形で執行はしてきております。今、ちょっと御指摘頂きました不用額でちょっと金額が上がっている今回のこの原因としましては、年度末にかかってきて、大体、決算見込み等で流用額等も大体見えてくるんですが、それで、当初、計画では、そこで修繕を行う予定でしていたところが、業者の見積り等あるいは、検討した結果、ちょっと予算がまださらにちょっと不足したとか、あと工期が間に合わなかったっていうのも一つの要因になっております。

○委員（松枝正浩君）

当然執行をする時期、時期で後ができるかどうかというのも当然出てくると思います。予算が3月議会で議決がなされれば、4月から執行ができるわけなので、なるべく早く早く執行をすることで、残額を早くつかんで、次の修繕に充てていくというようなことも当然決められた中であるのでイレギュラーだと思いますけれども、児童生徒の安全を図るためには、そういったことも少し工夫をしながらされることで、一つでも多くの遊具が処理なされれば、安心安全が保たれるということ

もありますので、今後の話に、令和5年度の執行から見えてくるところでいけば、早めの執行をして、早めの決断をなされて次の手を打っていくというようなこともあると思いますので、そういった検討も是非していただきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

要保護準要保護のところ、児童生徒の数を、5年度の児童生徒の数をお示してください。

○学校教育課長（山口良二君）

これは全体数でよろしいですか。児童生徒数になりますが、まず小学校でございますが、すいません、今、手元でございますのが、本年度になりますがよろしいですか。7,148人。中学生が3,593人という数字になります [16ページに追加発言あり]。

○委員（松枝正浩君）

同じく学校教育課にお尋ねをいたします。142ページ、キャリア教育進路指導推進事業ということで、事業が三つ上がっております。あわせて、事務事業評価、2361にいろいろ成果の数字が書いてあります。令和5年度の決算額が362万5,000円ということで、この三つの事業にこれだけの額が投じられているわけですけれども、霧島しごと維新事業、この362万5,000円のうち、霧島しごと維新事業に投資をされた金額をおさえられておられたら、お示ください。

○学校教育課長（山口良二君）

申し訳ありません、全てトータルの数字になってございますので後ほど数字を示させていただきます [16ページに答弁あり]。申し訳ないです。すいません、後ほど整理をして示します。

○委員（松枝正浩君）

なぜ金額をお聴きしたかと申しますと、この指標の中に、対象をどうしたいのかという中に、霧島しごと維新事業の保護者とか生徒とかの参加人数が書いてありまして、目標が125人、そしてまた実績が128人ということで上げられております。年々こう関心を持っていただきながら、私も非常に期待をしている事業の一つでありますけれども、果たして、この投資される金額のものが本当に十分に、今、先ほど木野田委員、そしてまた野村委員からもありましたように、教育予算、私自身も少ないというふうに認識をしています。もうちょっと投資するべきではないかなと思う視点から申し上げるんですけれども、この維新事業に投資する額というのが、今の霧島市のこの学校教育課がなされる事業で適正なのかどうかですね。額とその人数、もうちょっと枠を広げてもいいのかなというふうな考えも持ってるんですけど、いやもうこれで精いっぱいだよというようなこともあるかもしれません。その辺の事情を少し御説明頂けますか。

○学校教育課長（山口良二君）

霧島しごと維新事業ですが、私自身、この4月、ほかの町から本市にお世話になっております。本市の特筆すべき素晴らしい事業だなということで日々、充実感を持って業務を進めさせていただいております。何よりも、この事業の根底にあるのが、もちろん子どもを育成するのは大人の責任でございますので、家庭、地域、学校が手を携えてというのは当然ですが、霧島市の場合はその企業の方々の意識が働いている、こういう市町は、全県下を見ても、本市の特筆すべき視点だと思っています。確かに予算面等につきましては、そういう企業の方々の先進的な御判断によって、おんぶにだっこと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、企業の方々のお支えに甘えている部分もあるかなと認識はしておりますが、現状の事業を推進する中で、少しずつではありますが、保護者の理解、そして何よりも、これは中学生等を中心に、ターゲットにした授業でしたが、小学校にもそういった視点、またこれから中学生になる保護者の皆さんへ波及している、そういった効果もございます。そこも加味して、企業の方々の理解等も深まってきておりますので、全てのことがコストを上げたから、事業がよりよくなるというものでもなかなかございません。そういっ

た企業の皆さんの熱い思い等をリンクしながら、霧島スタイル、またその中で必要な予算、例えば子どもたちが移動する際のバス経費でございますとか、最低限度でないんですけれども、この事業をよりよいものに仕上げていくために必要な経費、その辺りは課内でもしっかりと精査しながら、企業の皆さんと手を携えてこの事業を前進していきたいなと思っているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

課長と認識が一緒でございまして、私自身もすごくいい事業であると思っておりますので、なおさら、5年度を基に充実をしていくということが必要ではないかというふうに思っているわけでありまして。令和5年度、実施をなされて、様々に検証をなされて、次年度、令和6年度はなかなか生かせませんけれども、令和7年度の予算反映というのはまたこれできるわけでありましてけれども、令和5年度に事業をなされて、その検証というものを恐らくなされていると思っておりますけれども、どのような例えば課の中で反省点、そしてまた、今おっしゃられたようによかった点も当然あるかもしれませんけれども、こういったところをもう少ししていきたいとかというところが反省点として出てきていると思っておりますが、どんなものが出てきているかというところをまずお聴きしたいんですけれども、先ほどの補足で、市の財源だけを使ってやっていくということではなくて、企業さん方からも協賛金等を集めてやっていくという方法も当然、集めて、今後展開していくということも一つはあるのではないかと。子どもを応援していく企業というのも恐らくあると思っておりますので、そういった方々をお願いして事業を成り立たせるということも一つあるような気がいたします。それも補足ですね。反省点をすいません、お願いいたします。

○学校教育課長（山口良二君）

令和5年度、計画どおり推進をさせていただきましたが、一番大きな反省点というのは一つ台風の接近で、霧島グローバルアクティビティ、世界に目を向ける事業というものの実施ができなかった、ここは大きかったなど。子どもたちの視野を広げるという機会を逸してしまったなどというところは大きな反省点でございます。自然には逆らえないというところがございまして、また時期的なもの、そして、実施の方法、そういったものをまた、次年度、もしこういうことが起こり得た場合にはどういう対処ができるか、そういった良い勉強になったのではないかなと思っております。そして、それぞれ、夏休みにいろいろ企業見学会等も実施をしますが、そのコース選定において、やはり子どもたちのニーズ、その時々ニーズをとりますが、なかなか第1希望にはめられないお子さん方がいらっしゃったり、保護者の方がいらっしゃったりということがございましたので、次年度、また、本年度もそうでしたけれども、コース選定等については、幾つかの子どもたちのニーズに、最低限の第1希望は難しいけれども、それにより近い形でお答えできるようなコース選定、そういったものをまた再構築をさせていただきました。また、夢をかなえる高校フェア、これは市内の5校のそれぞれ高校の特色等をアピールしていただく絶好の機会ですが、その中身等についても、実際、生徒さんの声をそのまま生でお聴かせする機会でありまして、そういう内容充実に努めてまいりました。そのことで、やはり中学校の保護者の方、生徒さん方、そういったものの学校への高校への、また自分の将来についての筋道、こういう選択肢があって、自分の夢をこうつなげていこうというような、より分かりやすい形のプレゼンテーション、そういったこともお願いしながら、事業の促進を図ったところでございます。また、よりよいものを今後もつくってまいりたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

今、参加をされている方が、人数からいきますと、令和4年の実績で118人、そして合わせまして令和6年度の実績が128人ということで、10人増えている、徐々に増加傾向になっているわけでありましてけれども、令和5年度の実施から、この規模的なものを少しく大きくしていくとかいうよう

な議論というのはあったのかどうか、お示し頂けますか。

○学校教育課長（山口良二君）

学校によってというんでしょうか、立地の状況等も含めて、特に中心部の中学校さんにおきましては、やはり交通の利便性等もあって参加が多い傾向がございます。また、中山間部等の学校、それと時期的な調整等も含めて、なかなか機会を得なかった、得られなかったというところもございまして、総合的にこの事業等をスケールアップというのではなくて、見直し、そしてよりよい形で、全ての生徒さんが、こういった情報を享受できるようなスタイル、ですので全てにおいて、しごと維新だけではなくて、出前的なものでありますとか、立志講演でありますとか、なかなかそういった機会を得られない中山間部等の中学校の生徒さん方等をターゲットに、そういったものを内容充実ということを中心に、課内ではビルドをしたところがございます。拡張という発想ではございませんでした。

○委員長（川窪幸治君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時29分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○教育総務課長（林元義文君）

先ほど松枝委員のほうからありました、168ページの、財産の増減についてです。学校の土地ですが、日当山小学校の校長住宅333.81㎡の減。上小川小学校が2,476㎡の減。あわせて2,810㎡の減となっております。建物につきましては、木造が日当山小学校校長住宅の74.91㎡の減。牧之原幼稚園、園舎3号棟の181㎡の減、257㎡となっております。非木造につきましては、隼人中学校南側渡り廊下の増築で211.41㎡、隼人中学校駐輪場の増築8スパン分が39.2㎡。同じく隼人中学校駐輪場5スパンが24.5㎡の増、隼人中学校既製品渡り廊下の増築が30.15㎡増となっております。牧之原幼稚園115号棟が504㎡の減。牧之原幼稚園園舎1・2号棟の45㎡の減。牧之原幼稚園園舎4号棟6㎡の減と上小川小学校屋外便所11号棟の減。増減差引きまして258㎡というふうになっているところです。

○教育総務課教育総務グループ長（川床智文君）

すいません先ほど、御質問がありました教職員住宅の売却をした面積になります。土地のほうで、国分小の教頭住宅が220.15㎡、延べ床面積が102㎡、国分南小の校長住宅が土地の面積が233.14㎡、延べ床面積が66.78㎡でした。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（住吉一郎君）

まず、最初に木野田委員から御質問のございました、令和5年度の児童生徒数について報告します。先ほど課長から6年度のほうを回答があったと思います。令和5年度の数です。小学校が7,278名、中学校が3,629名でございます。それから、松枝委員から、御質問のありましたキャリア教育の事業費でございますが、しごと維新事業に係る経費でございます。報償費が13万4,500円。旅費、11万4,626円。使用料及び賃借料、バス借上料になります。25万2,460円。合計いたしまして、50万1,586円。となっております。

○委員（木野田誠君）

学校教育課にお伺いします。特別支援教育推進事業で、この口述書で特別支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるというふうに口述されているわけですが、この増加傾向にある要因はどういったものは考えられるのか。それと教育現場で、学校小学校で、どういう事象が発生してい

るのか。お示してください。

○学校教育課長(山口良二君)

特別支援教育に対するニーズというんでしょうか、の御質問だかと思いますが、まず何よりも特別支援教育の必要性というものを地域社会、そして保護者の皆様がより理解を深めてくださった、子どもたちが集団教育の中でそれぞれ悩みを抱えている。以前は、なかなかそういったものが学級という中で、学校という中で、埋もれていた、我慢をしていた、そういった児童生徒が多々おりました。そういったことから、やはりそれぞれ個に応じた、それぞれの特性に応じた教育のありようというものが全体的に認知されて、そして、そのための制度が充実してきたことによりまして、保護者の相談会の中でも、相談ケースが上がってまいりまして、学校のほうで対応できるように今制度上なってきたというのが現状でございます。あくまでもそういったケアをしながら子どもたちの自立に向けて個別最適なケア、この子にとって最適な教育は何なのかということを探索しながら、その子たちがどういった形で自分らしさを出していけるのかということは、学校現場の中で追求をしながら、日々、取り組んでおりますが、なかなかですね、なかなか子どもたちの特性の中で学校も苦慮しているのが現状でございます。飛び出し事案があったりですね、暴力事案といったらなんですが、やはりじっとしてられない事案もあったりということで支援員の皆さんも、努力して下さっていますし、担任の先生方も努力して下さっていますが、やはり、全ての学校がチームとして取り組むように、各学校を管理職を中心にリーダーシップを発揮していただきながら、取り組んでいる現状でございます。何よりも学校によっては、若干教室が不足してきているという現状もございますので、充実に向けて、また、判定会等も含めて、専門的見地の御意見等を拝聴しながら、その子たちにとってよりよい支援は何なのかということは、本課としても学校と連携をして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員(木野田誠君)

施策の成果のところは143ページですけども、特別支援学校への就学は望ましいと判断された子どもは地元の小中学校に在学しているというようなことでありますが、今、市内で特別支援学校はあるわけですかね。

○学校教育課長(山口良二君)

福山のほうに牧之原のほうに1校ございます。全て県立でございますが、そちらのほうに、本市の場合はお子さん方が就学している状況でございます。

○委員(木野田誠君)

牧之原の学校もキャパがあるわけですから、ちょっと今の子どもたちの数からいうと無理もある、無理かなというふうに思いますが、今後の施策としては何か考えがありますか。

○学校教育課長(山口良二君)

本市独自の対応というのはなかなか難しい面がございます。何よりも、今、子どもたちを主語に、児童生徒、今現場にいる子どもたちが何に悩んでいるのか、そして自立のために何が必要なのか、教職員また学校一丸となって、地域の皆さん等の御理解も頂きながら、本市としては、特別支援教育の充実を図っていくための研修、また資質向上そういったものに努めている段階でございます。

○委員(木野田誠君)

特別支援教室、今までは大分学校の空き教室が増えたなあと思っていましたけれども、特別支援教室が増えて教室も生かされて来るようになってきてるわけですけども。やはり特別支援員を増やしていただいてですね、今ある学校でやっぱりそういう教育を充実してもらえないのかなあというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○委員(前島広紀君)

関連してですけれどもその下にあります、いじめ不登校対策等子どもサポート事業。これについてお伺いしたいと思います。口述書の6ページの下のほうに、さらに不登校傾向にある児童生徒については、教育支援センターの学習支援を通じて小学生4人、前年比2人マイナス、中学生23人、前年比6人が登校できるようになりましたとあります。これは本当はいいことだというふうに思うんですけれども。成果の143ページのいじめ不登校対策子どもサポート事業というところの一番右側にあります。成果のところを見ますと不登校、長期欠席者数が小学生が151名、前年度比プラス26人、それと中学生が266人の前年度比プラス53人というこの数字を見るとですね、先ほどの4名と23名という数字はちょっと少ないのかなというふうに感じると思いますけれども。もちろんこれはこれでいいことであったとは思いますが、教育支援センターの努力だろうというふうに思いますので、それはもちろん評価するわけなんですけれども。ここで伺いたいのは、先ほど言いました小学生が前年度比26人、中学生が53人増というこういうこれは令和4年に対して令和5年度がこういうことだろうというふうに思いますけれども、もちろんまた令和6年度がまたどういうことになっているのかということも、心配するところを含めて、新たな長期欠席者を出さないことを重点にいじめ問題対策支援員、心の相談員、教育支援センター指導員による相談体制の整備強化を図るということなんですけれども、このようにどんどん対象者が増えていく中での生徒指導上の課題が増加しているということのこの対策の今後の対策について、どのように考えていこうと思っておられますか。

○学校教育課長（山口良二君）

不登校対策等に対する今後のありようについてという御質問かと思えます。数字が示してございますとおり年々、不登校児童生徒数は増えております。いろんな要因が絡み合っている、複雑な要因が絡み合っている。それは学校に起因するもの、もしくは御家庭に起因するもの、また本人の特性に起因するもの、いろいろございます。ですので、一概にこういう方法をとっているから改善するというものではございませんが、だからといって何もしないというわけにはいかない。これが大人の責任でございますので、そこはしっかりと現状を直視しながら、前進していかなければいけないと思っております。特に、何よりも学校は楽しい場である。行きたくなるような学校であることが大前提だなあと。そうすることで、不登校は確実に減少していくんだなという。至極当たり前のことを今以上に真剣に取り組んでおります。子どもたちが1日の学校生活の中で一番過ごしている時間は授業でございます。授業が楽しくてわくわくする、次は何だろうというような高揚感があれば、そういったものが学校の中に広がっていくことで、まずは子どもたちは学校に足を向けていてくれるのではないかという思いを込めて、今授業力を先生方の力をまた学校をどう面白い魅力のあるものにしていこうという取組をしております。どちらかというに対処療法的な消極的な生徒指導というよりは、そういった前向きな積極的な生徒指導、そういったものを意識しながら推進をしております。その中で、やはり学校だけではいろんな面で限界がございます。ですので御家庭と連携をすることはもちろんですけれども、地域の方々と学校のありよう等をしっかりと情報連携しながら、やはり子どもたちは地域の宝、地域の希望でございますので、やはりそういった中で体験、地域でしかできない体験、また学校でしかできない授業、そして人間関係、よりよい人間関係の構築、そういった基本的な学校のありよう、また地域との連携、そういったものをもう一度丁寧に検証しながら、本課としては今推進をしているところでございます。もちろん悩みが多い子どもたちに対してのケアもやはり両輪として進めていかなければいけませんので、研究開発をしております心の健康アプリ、こういったもので言葉にならない子どもたちの叫びというものを丁寧に拾い上げながら、相談体制の確立、事前のそういった、不登校の防止、そういったものに努めてまいりたいと今思っているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねいたします。今あったようにですね、成果の143ページですか、小学生4人、中学生23人が学校へ復帰したとありますよね。これは大変な成果だと思います。1人復帰しても大変な成果なんですけど、こんだけの数が復帰したということは本当にですね、相当な努力があったんだろうと思います。私も、孫が中学校時代に不登校になってですね、もう大変な思いをしました。不登校者がおれば、その家族はもうめちゃくちゃになります。家族じゃなくて親戚までめちゃくちゃになるんです。それぐらい不登校者というのは出していけないと思っております。ほとんどがいじめだと思えますけど、うちののもいじめだったと思えますが。なかなか子どもたちは、いじめられたこと。いじめている人言いません。もう幾ら言っても、言わないわけですね。だから一段とこう分かりにくいんですけど、その中で今もありましたけど、前年度からすれば26人、それから53人、中学生なんか2割、これは増えているわけですね。この要因、一番大きな原因っていうのは何なのか把握されておりますか。

○学校教育課長（山口良二君）

なかなかこれだと、このことだということでは非常に難しいところがありますが、不登校要因、やはり小学校と中学校でも若干性質が違うところがございます。どちらも言えるのはやはり子どもたちの虚脱感というんでしょうか、そういったものを学校に魅力を感じなくなってしまう。集うこと自体にコロナの影響もございます。やはり、集うことに集って学ぶことに価値観を見いだせなくなってきている。家でもいろんなことができるのではないかというような価値観の変化というのは非常に多いと思えます。中学校においては、やはり将来に対する不安感、そういったものが大きな要因になっているものと思っております。

○委員（池田綱雄君）

当時、中学校の先生が2人、毎日のように来てくれました。説得していろいろこうしてもらったんですが、本当迷惑をかけたなというふうに思いますけど。今もやっぱりそういう不登校者がおれば、その学校の担任とか生徒指導員とか、そういう人たちがそういうところに家庭訪問をされているんですか。

○学校教育課長（山口良二君）

これはもう各学校で統一して対応していただいているところで。まず欠席の電話があった場合には、必ず電話なりで1日目では確認をする。2日続いた場合には担任を中心に家庭訪問に行く。3日以上続いた場合には複数で、チームとして家庭訪問等で意思疎通を図るというようなことを各学級、各学校取り組んでいただいております。

○委員（池田綱雄君）

学校が楽しいというようなことでいけば一番いいんですけど、何かがあるから行かないんですよ。不登校中の何か要因があるはずですよ、その子その子で要因はそれぞれ違うかもしれませんけど。そこ辺をですね、もう大変でしょうけど、やっぱ学校側と家庭いろいろ問題があるでしょうけど、粘り強くやってもらって、こんなにたくさん復帰したというふうにありますから、相当努力されているとは思いますが、先ほども言いましたように不登校者があるその家庭。親も大変ですよ。仕事にも行けない。つきっきりでおらないかん。だからそういう、本当に大変な思いしているわけですから、先生たちもそこら辺を十分分かってもらって、どうしたら、不登校が1人でも少なくなるのか。本当に不登校持った家族でないと思わんとおもいますけど、もういくら言っても。こっちが根負けをしたぐらいですね。だから何か要因がありますから、必ず何かあります。それも、それぞれ違う要因があると思えます。いじめであったり何であったりですね。そこ辺をその子は何の要因なのかそこへんを早く把握してもらってですね。1人でも多くの子どもたちが学校に復帰できるようにしてもらいたい。もう本当大変だと思います。先生方も粘り強く、不登校者が粘り強い

のか、先生たちが粘り強いのかですね。粘り強くしていただいて、子どもたちが将来的にもやっぱり不登校があれば、どっかにか問題が出ていくと思いますので、だから学校に行くうちに、学校に復帰できるように、指導を本当によろしく願いをしておきます。

○委員（塩井川公子君）

これは実例なんですけど、私も保護士をしながら、子供会育成をのほうで35年ぐらいやっているんですけど、その中で長期に欠席している人のある生徒の相談事を受けました。学校に、初期に言ったんですけど、先生に言ったんですけど先生が軽くあしらわれたっていう、ちょっと辛口のあれ言ってるんですけど、やっぱり、小学校が26名、中学校が53名増えているっていう、やっぱりその子にしても、泣きながら相談受けました。だから、本当に先生たちも一生懸命頑張っていると思うんですけど、中には軽くあしらわれてる子どもがいるんですよ。それは現実なんです。もう、お母様ともお話をしましたし、そういう現実がありますので、やはり1人でも多くの子どもたちが、その後ろにたくさんおりましたので、本当にこう、腹を据えて膝を落としてですね、高い位置からお話をされるんじゃないかと、しっかりと子どもの心のケアっていいですか、一生懸命やってらっしゃると思うんですけど、本当に苦しい、学校に行きたいんだけど足が向かないと、最初に先生に相談したんですけどその先生がすごく軽くあしらわれた。それがもう印象が深く過ぎて行けなくなったと、そういったのも実例がありますので、それが全てじゃないと思うんですけど、やっぱり霧島市の大切な子どもたちです。将来を担う子どもたちなので、温かい気持ちで、そしてまた厳しく言うときには厳しく言わないと、甘いことばかり言っても駄目だと思いますので、その辺が自分が聴いてお話を聴いてる中で、お母様たちも含めてお話をしたことがありますので、学校は行きたくない、行きたいんだけど足が向かないんだと。泣きながら言われたらやっぱり胸が張り裂けそうに思いましたので、そういう実例がありますので、本当にこう腹を据えて、取りかかってほしいなと思います。いかがですかその辺。

○学校教育課長（山口良二君）

子どもたちのやはり自分でしっかりと自分の思いを伝えられるのか得意な構想でない子、いろいろ多種多様でございます。先ほどもお話を少しさせていただきましたが、そういう部分が苦手なお子さん方は心の健康アプリ、そういったICTを活用して連携をすることで、そして担任だけがその責任を負うのではなくて、心の健康アプリの情報は全ての教員が共有できますので、また子どもたちに話しやすい先生は誰なのかというオーダーもできますので、そういったお子さん方をですね、1人でも出さないために、ICT、そしてフェイストゥフェイスの関係等もリンクしながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

3人もして4人もすると本当にくだいんですけれども、ここについてちょっともう少し聴きたいところがありまして質問させてください。今、言われたように、そもそも増加傾向にあると。なおかつ期の対応というか、発見という意味合いで今こういう三つのところをうまく整備強化したということで、それを対応しようとしているところなんだろうけれども。それぞれの、今現状の人数ですか。支援センター、それから対策支援室ですね、それからこの相談員、それぞれのまず人数を教えてくださいよろしいでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

それぞれの職員の人数ということでございますが、まず、教育支援センターはそれぞれ隼人と国分のほうに設置をしております。それぞれ常駐職員が2名ずつ対応しております。少しでも学校に子どもたちが復帰できるように日々と尽力していただいております。いじめ問題対策室は専門職員を1名配置しまして、もちろん、その他事案が発生した場合には、指導主事等を中心に各学校等々

の橋渡しをしたりという形で、この案件に対しての専門職員1名ですが、全指導主事体制で対応しているという状況でございます。心の相談員は臨床心理士1名おりますので、各学校の悩みに寄り添った専門的な見地で対応しております。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、担任もしくは学校の側と三つの組織がうまく連携しながら対応していくというふうな認識でよろしいでしょうか。そうすると、どんどん今、コロナ禍ということもあつたんでしょうけれども、対象者がどんどん増えてますよね。もちろん早期発見するほうが当然なってから長期の休みをとるようになってから、それを戻すのよりもずっと効率的だなというふうに、効率という表現が正しいかよく分からないんですけども、労を費やさなくてもいいのかなという気がするんですけども。現状で十分足りているんだろうかという人間的なことをちょっとお聴きしたいんですが。

○学校教育課長（山口良二君）

数値的な児童の増加数の数値的なことから分析すると、この組織で果たして全ての子どもたちのお子さんの悩みにこたえきっているのかなという反省点はございます。ただ、それぞれ御相談を頂いた、来所いただいた、そして、初期的な対応、初期初動ということに関しましては、今、十分、動きとしては連携が図れてる人数ではないかなと本課として思っております。

○委員（藤田直仁君）

人数が多ければ、これがいいというわけではないんでしょうけれども、今どうしても増加傾向にあるということが1点と、1回で済むことじゃないですよ。何度も何度も繰り返し、もう本当、その子次第ではもう何十回やってもなかなかそれが改善できないということもありうると思いますので、そういう部分はですよ、これを予算にちゃんと生かしていただいて、体制を厚くするというのも一つの本当に手じゃないかなと。ここ、そこで最初で、早期でやったほうが、さっきも言ったんですけど、効率的のかなというふうな気もしますので、子どもたちにとってもそっちのほうがありがたいんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そこは予算のほうにうまくいかしていただきたいというふうな思いがありまして、質問させていただきました。

○委員（木野田誠君）

学校給食で、またこの口述書の最後のほうに、令和6年度から学校給食で使用する米を、全て霧島市内産米とすることができましたというふうに書いてありますので、ちょっと5年度とははずれるかもしれませんが、関連して質問させていただきます。まず、御存じのとおり、今、米が非常に高くなっておりまして、農協の仮渡金でいうと、去年の5年産米が大体6,500円、今年の仮渡金が1万3,000円と、ちょうど倍ぐらいにはね上がっているわけですけども、米の生産農家からいうと、これぐらいがやはり、ようするに諸経費の値上がりからすると当たり前だというような考え方も出てくるわけですけども、学校給食費の中身でいくと、1食当たり、米の御飯が確か30円か40円ぐらいの値段になろうかと思うんですけども、これは今の単純計算していくと70円から80円になってくるということになってくるわけです。学校給食費の1食当たりの原価が二百何十円かということでありましたけれども、この中で一番今まで単価が大きかったのは、牛乳が六十何円ということでもありますけれども、こういうふうに、今度はせつかく学校給食米を霧島産米でということになつたわけですけども、恐らく70円から80円になってきました。市の方針としては、学校給食課の方針としては、来年までは給食費を値上げしないということは決まっているわけです。非常に苦慮されると思いますが、今、申し上げたいのは、せつかく学校給食を霧島産米でということに決めていただいたわけですから、これを米が値上げ値上がりになったからやめるということは絶対ないように頑張っていたきたいというふうに申し上げたいわけですけども、課長の御意見を申し上げます。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

今、木野田委員からございましたように、米につきましては、9月議会の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、本当にこの霧島市産米にするというのはもう長年の課題でございました。ようやく令和5年度中に、いろんな関係機関の方々と協議が調いまして、今年度から全ての学校給食で使用する米を霧島市内産米にしたわけでございますので、いろいろなことが今、物価上昇が言われておりまして、米の値段につきましても、来年度は県の学校給食会に今電話でお尋ねしてる段階ですけれども、1.5倍から下手したら2倍に上がるのではないかと言われておりますけれども、こちらにつきましては、物価高騰分につきましては、市が責任を持って負担をするというような形で、決して米からパンに切り替えるようなことはしないようにしているところでございます。

○委員（野村和人君）

すいません、先ほどの学校教育課のほうの、ちょっと戻るような形になるんですけども、特別支援教育の話でございます。昨年の決算特別委員会のほうでも結構議論されてるんですけども、昨年も支援員が87人、今年も87人のようでございます。時間給でもあるというふうにも昨年の返答はあるようでございますけれども、今年度、令和5年度の分に対して、総額幾ら、支援員の方に対して掛かっているのかお示し頂きたいと思えます。

○教育部学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

特別支援教育支援員への報償費ということかと思いますが、小学校のほうで6,803万4,377円。職員手当が1,055万793円でございます。中学校のほうで、まず報酬、2,508万9,766円。職員手当407万9,722円でございます。

○委員（野村和人君）

幼稚園のほうにも4人おられるのではないですかね。昨年の答弁によると、この職員の報償費のほうだけで答弁いただいているようでございます。合計9,165万6,944円、これに対比した数字が頂ければなと思っているんですが。

○教育部学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

失礼しました。幼稚園のほうで漏れておりました。申し訳ございません。幼稚園のほうは、報酬430万5,630円。職員手当が63万7,346円でございます。集計結果は今から集計しますので、後もって御報告いたします[25ページに答弁あり]。

○委員（野村和人君）

恐らく、やはり上がっているようでございます。昨年で幼稚園が447万円、小学校で6,349万円、中学校で2,377万円ほど端数がございまして、合計9,165万円というようでございます。改めて増額しているなというふうに思っています。先ほど、特別支援学校のほうへの就学が望ましいけれども、地元にとりというお話があった上で、昨年の答弁の中でも、保護者の方々がどうしても地元にとりという要望があった上で、実質上、霧島市のほうで見守っているというようなことになっているようでございますけれども、特別支援のレベルというか、どうしても市で賄えるレベルなのか、やはり専門学校が必要なものなのかというところの線引きは難しいとは思いますが、昨今の子どもたちに対して、どのように感じてらっしゃるかお伺いいたします。

○学校教育課長（山口良二君）

特別支援学級適の児童生徒さん方の数というのは先ほどもお示しましたが、小学校で14、中学校で2名、昨年度、特別支援学級のほうで、各地元の学校に通っていらっしゃる状況でございます。それぞれ専門家の見立てというんでしょうか、会を開きまして、年2回、その子どもたちにとって、最適な環境はどうかということ、いろいろなデータもしくは専門の見地で、それぞれの子たちに対して検証しております。そのことを御家庭にしっかりと御説明をした上で、最終的には、御

家族の意向等を勘案いたしまして、現状の状況で支援をしているという状況でございます。ですので、昨今の事情という言い方をすればやはりその会の中で、最適地は特別支援学校であるというお子さん方がいる中で、それぞれ、工夫を凝らしていただきながら特別支援学級の中でケアをしていただく。ただ、通常の学校ではなかなかこう設備的に無理な場合がございますので、そういった際は、粘り強くというんでしょうか、協議を重ねながら対応している。極端なそういう事案というのは、現在のところは散見されておられませんので、今後そういう場合には、その子どもたちにとって最適解は何なのか。主語はどうなのか、そこをやはり家庭と連携していかなければいけないと思っております。

○委員（野村和人君）

精査された上でということでありました。確かに、そうふうに思います。牧之原の特別支援学校は、大口や志布志市、あちらの遠方からも来られているわけですが、県のほうは大口南中や志布志市のほうも開設をする方向性になってきていると。これから思うと、霧島市だけでやっていくことなのか、県を含めて一体となってこの支援を考えていかないといけないのではないかとこのことを、さらに確認をさせていただきながら、粘り強く御説得していただくとか、そういった方向性について、それについても、もっと予算をつけるというか、そういう説得のための事業ということも考えていくべきなのかなというふうにも思っているところでございます。以上とさせていただきます。

○委員（松枝正浩君）

学校教育課のほうにお尋ねをいたします。事務事業評価の中学校特別支援教育推進事業2363になります。この中に、市立の小中学校の生徒、そしてまた特別支援教育を必要とする生徒数ということで、見込みが300、実績が650、そしてまた、令和6年度の見込みが500というような数値の設定がなされておりますけれども、まず、令和5年度の見込みからの実績、これをどのように分析をなさり、そして令和6年度の500という数値をどのように出されているのか、お示し頂けますか。

○学校教育課長（山口良二君）

すいません。今、精査しておりますので、後もって申し訳ございません [27ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

引き続き事務事業評価の中からお尋ねをいたします。番号2364、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業、この中に、いじめの認知件数というのがございます。その中に、令和5年度の見込みが2,000件、あわせて令和5年度の実績が2,851件、令和6年度の見込みが2,000件ということでありますけれども、恐らくこの事業を入れる中で、本来であれば、減少していく傾向ではないのかなというふうに思うわけですが、対策をとりながらしていけばというのはあるんですけれども、この増に至った様々な要因があるとは思いますが、この851件というかなりの増ということになっておりますので、この辺の要因をどのように分析をなさったのかお示し頂けますか。

○学校教育課長（山口良二君）

いじめの認知件数等の見積りでございますが、先ほど不登校につながる細微な子どもたちの変化、子どもたちの関係性の変化、そういったものをつぶさに学校生活の中で、各学校、取上げていただきたいということは、機会がある度、管理職を中心にお話をしたところでございます。そういったことで、この人数の増というのは、逆の言い方をすれば、それだけ学校側のセンサーが働いている。子どもたちの関係性の変容を的確に捉えている数字の上昇ではないかというふうに本課としては捉えております。ですので、この事業を推進する中で、ここが減少するというのではなくて、それだけ危機感が高まってきている。子どもたちが救われる件数がそれだけ高まっているというように捉え方をしております。

○委員（松枝正浩君）

多分、その見方もあるのではなかろうかと思えます。早期に発見をしてつなげていかないとということがあると思えます。しかしながら、減らしていくというところ、そこがあつて減らしていくというところも当然出てきますので、そこに向けての努力も当然なさっているというふうに思っております。この認知件数というのが、できるだけこの減少傾向に。察知することも大切だと思えますけど、それに向けて認知しなくてもいい環境をつくっていくということも一つあるのではないかと思いますので、この事業をせっくなさっているのです、そういう視点というのもありますので、そういった視点ではまた少し御検討を課の中でしていただきたいと思えます。あわせて、契約の決算の資料になりますけれども、34ページの教職員ストレスチェック業務委託ということで単価契約がありまして、随意契約の2号で株式会社こころ機構に61万8,640円ということで、単価契約のものでされておりますけれども、この単価の根拠、行政のほうで、この単価契約が適切だというふうに思われてなされていると思うんですけれども、その単価の適正性をどのように認識をされてこの契約に至ったのか、お示し頂けますか。

○教育部長（上小園拓也君）

教職員の先生方のストレスチェックの件ですけれども、随意契約2号ということで、こころ機構に委託しておりますけれども、ここにつきましては、市の職員のほうも、このこころ機構のほうに委託をしておりまして、教職員につきましても同じようにこころ機構に依頼をしているところでございます。今、御質問のございました、この金額が適正かということに関しましては、これまでずっとここと契約をしておりまして、教育委員会としましては、適正な価格だというふうに認識しております。

○委員（松枝正浩君）

では、どこか、単価契約になるわけですけれども。この単価というのが、他市の状況とか、何か比較をして適正というふうなふうに判断をなさっているのかお示し頂けますか。

○教育部長（上小園拓也君）

他市との比較というものは、特にしていないところでございます。

○委員（池田綱雄君）

先ほど、私が不登校の問題のところ質問しました。今考えれば、不適切な発言だったなというふうに思いますので、委員長にこの部分の削除をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（川窪幸治君）

分かりました。対応させていただきます。ほかにありませんか。

○委員（有村隆志君）

すいません、今のところで、先ほどからいじめ・不登校のところのお話がありまして、私たちも今年、委員会で不登校フリースクールの陳情がありまして、子どもの居場所ということで、大阪のほうに研修行って、F組とかS組とかいろいろあつて、子どもさんたちを学校に、教室には入れなくても校長室でも入れるように配慮していこうということで、まずはその子どもたちが、さっきからおっしゃるように、いろんなケースがあつて、学校に取りあえず行って居場所を作ろうということで、だけどそうしたときに加配の関係で、そこに加配は、先生を配置ということはないということで、みんなで先生たちが工夫してやってらっしゃるというようなお話でございました。そういうのを受けて、今後、またこの決算の中でこういうのが出てきましたので、私はさっきからおっしゃるように、先生たちが相当努力されて、こういう不登校であった子がまた学校に帰っているということ、これをもっと広げていくためにも、またいろんな手段・方法があるような気がする。ここ部

長、やはり子どもが中心だと、真ん中だということで、大人の理由で子ども集めるということではなくて、子どもがしやすい環境を造っていくということが特に大事ですので、ぜひここは、本当にこうプロジェクトチームでも作っていただいて、本当に1校からどこかモデル校を造って、本当にこうしっかり取り組む。さっきから予算のお話もあったりします。そういうことをおっしゃっているのかなと思いますので、しっかりのこのできた部分を検証しながら、5年度で結構いい成果を出していただいているので、それをもっと広げていただけるようお願いして、ちょっと決算ですんでこれはいけないので、そういうふうな考え、どうお考えですか。

○学校教育課長（山口良二君）

先ほど来、学校になかなかこう登校できないお子さん方のケアという形でお話を差し上げましたが、実際、教室には入れないけれども、保健室には登校できているお子さん方、そして、教室には行けないけれども、校長室なら大丈夫だというお子さん方、様々いらっしゃいます。そして、各学校それぞれの持ち味を生かしていただいて、適切に対応していただいているのが霧島の学校であるということはお知りおき頂ければと思います。また、先ほどの教育支援センター、こちらのほうも、なかなか学校には行けないけれども学びたい、そういったニーズに対しては、本市はしっかりと取り組んでいる状況もございます。ただ、それ以外のニーズというのもしっかりにあると思いますので、その辺りは、丁寧に検証しながら、何が最適解なのか、そこは模索しながら進めてまいりたいと思います。

○教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

学校教育課に対する御質問でございましたけれども、子どもの居場所ということで、国分図書館をはじめとする霧島市立図書館も取り組んでおりますので御紹介をいたします。当館には令和5年12月22日付けで文部科学省教育政策局地域学習推進課から事務連絡で、子どもの居場所づくりに関する指針というものが届いております。この中で、図書館は地域資源の一つとして、少子化や核家族化によって希薄となった多世代の交流や地域とのつながりのある居場所づくりへとつながることが期待されているとなっておりますので、私ども図書館におきましては、子ども・若者にとって安心して過ごすことができ、心身の安全が確保された場であるといったところを重視して環境を整えているところでございます。具体的には、就学年齢の子どもさんたちが図書館に学校の授業がある時間にお越しになっても、いたずらに質問をしたりすることはせず、見守りをするようにということで、図書館員全体で意識を共有しておりますし、必要に応じて、学校教育課の指導主事に連絡をとり、その子の状態はどうですかというようなことでお尋ねをしたり、そういった形で見守りを続けているところでございます。御紹介でございました。

○委員（有村隆志君）

本当に子どもの居場所づくりということで、そういうお話がございます。それで、一つ確認した。今、図書館に行った場合、それは登校扱いであるということの理解でいいですか。

○学校教育課長（山口良二君）

図書館への来所については、カウントはなされておられません。教育支援センターへの登校は登校のカウントということになっております。

○教育部学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

先ほど野村委員からございました、特別支援教育支援員の人件費の額を御報告いたします。小学校・中学校・幼稚園全ての支援員の報酬の合計金額が9,742万9,773円。職員手当は同じく、1,526万7,861円でございます。

○委員（野村和人君）

やはり先ほどの特別支援については、大分上がっているようでございます。今後についても、よ

ろしくお願いいたします。あと、学校給食課のほうにお尋ねします。この令和5年から公会計が始まったわけですが、公会計に対して徴収調書の中の購入状況の中の50ページにございます。AcrocityPLUS給食費システムというのと、その上にあります、調達に関して霧島市学校給食会、この辺を踏まえて徴収の状況、手法、どういう流れで徴収をされているのか御説明いただきたいと思います。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

まず、AcrocityPLUSにつきましては、学校給食費の収納管理に関する業務、そういったものにつきましては、基幹系システムであるAcrocity、こちらのサブシステムとしてAcrocityPLUS給食費システムというものを使用しております。したがって、学校給食費に関するそういった徴収から管理、そういったものにつきましては、行政システム九州株式会社が開発して保守を行っているこのAcrocityPLUS給食費システムでないと管理ができないということから、こちらにつきましては、随契約の2号のほうで契約をいたしているところがございます。あと、霧島市学校給食会につきましては、これ、公会計に移行する際に非常にいろいろと議論をしてみました。給食費のほうは統一をしますけれども、食材の調達、そういったものに関しましては、やはり地域の特色を生かした形で食材調達をしていくというようなことを市長のほうも本会議で述べておりましたけれども、我々としたしましては、やはりそこは私会計時の納入業者という、小さな農家であったり、そういったものも大切にしていきたいということもありまして、そこら辺については、公会計に移行する際の文部科学省が示しておりますガイドラインにも、必ずしも市がする必要はないと。小さな納入業者であったりそういった事業者というものを、市が契約するとなると、指名願とかそういったものを出したりして入札というようなことになると、かなりハードルが高いということになりますので、任意団体ではございましたけれども、教育委員会と学校給食の受配校である小学校、中学校、幼稚園、全ての校長園長等が組織委員としての霧島市学校給食会を立ち上げたところがございます。あと、徴収方法もでしたかね。徴収方法につきましては、もうこれも以前から申し上げておりますとおり、保護者の利便性の向上を図るというようなことから、これまで口座振替とか納付書払いというのはあったかと思っておりますけれども、公会計になりまして、児童手当からの申出徴収も行うようになりまして、大きく申し上げますと、割合といたしましては、口座振替が約75%、児童手当からの申出徴収が15%で、納付書払いが10%程度というのが5年度の決算でございましたけれども、今年度になりまして、少しずつ、入れ替わりはありますけれども、児童手当から申出のほう約1%上昇しております、納付書払いのほうは約1%減少して10%を割っておりますので、できるだけ私どもといたしましても、スムーズな納付が行えるような児童手当のほうに切替えていけるように努力していきたいと考えております。

○委員（野村和人君）

改めて、収納率99.4%に向けて、それを100%に向けて取り組んで頂いていること、感謝いたします。また、学校給食会のシステムにより、地産地消、そして有機食材の納入業者の契約につながっているのかなというふうにも思いますので、こちらについても評価させていただきたいと思います。先ほどのAcrocityPLUS給食費システム、こちらについてはサブシステムということで保守ということですので、これは毎年度かかってくるということでもよろしかったか確認をさせてください。

○学校給食課学校給食経理グループ長（和田純孝君）

毎年度発生します。

○委員（松枝正浩君）

学校教育課にお尋ねをいたします。物品の購入が94ページに載っておりますけれども、福祉車両ということで、有限会社芝自動車整備工場と160万5,252円で契約をなさっておりますけれども、こ

の随意契約の2号ということでされておりますけれども、この2号にされた理由を教えてください。

○教育部学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

福祉車両につきましては、令和5年の12月補正で御提案しまして、承認を頂いて、本年度の4月から使用すべく、1月から3月までの間に諸手続をする必要がございました。そうなってきた場合、まず、3月までの納入が絶対でしたので、入札をして新車を購入するという期間的余裕がなかったものですから、中古車を設定いたしました。中古車導入に当たりまして、市内の業者さんに、現物があるかないか、販売が可能かどうかというのを確認いたしましたところ、3月までに納入できる車両がこの芝自動車工場の1台のみであったために、2号契約ということにしております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

○学校教育課長（山口良二君）

すみません、先ほど松枝委員から御質問ございました事務事業評価シートの件につきまして、御返答させてください。事務事業名2363の中学校特別支援教育推進事業につきまして令和4年の実績が330に対して令和5年が300、そして、実績が650で本年度の見込みが500というこの数字の変化というんでしょうか、変容の捉え方でございますが、まず見込数300という部分につきましては本課がまず設定をした数値でございます。その次の実績というのは、その際、各学校からそういった対応事案等が発生しているかというアンケートをとりまして、そこで吸い上げた数字が650という数字でした。そして、最終的な見込みが500といたしましたところ、各学校で対応が可能である事案と、そして、現状で十分対応ができる部分であるというところを勘案して500という数字で本年度は見込みと位置付けさせていただいたという数字でございます。

○委員（松枝正浩君）

アンケートをとられたということで、650ということでありましてけれども、この令和4年度と令和5年度の収集の仕方、あまりにも数がちょっと大きいなと思うところですが、この辺が、令和4年度と令和5年度の違いが何かあったのかお示してください。

○学校教育課長（山口良二君）

まず各学校への聴き取り等も含めて、手法についての変化はございませんでした。同様の手法でリサーチをとった。そして、見込数等も設定したんですが、このような数値的な変化がこの年発生をしたというふうに捉えております。

○委員（松枝正浩君）

恐らく変わってはいないんですけれども、より丁寧な吸い上げ方をなされたのかなというふうに推測するわけですが、この辺のところでの検証ということは何かされているのかお示ください。

○学校教育課長（山口良二君）

やはり学校から上がってきた650という数値の意義、そしてその重み等は重々、学校と連携をしながら、どういう対応をすれば、対処すれば、その子たちにとってベストな対応なのかということとは丁寧に対応してきたつもりでございます。また今後もそういった方向性で学校に寄り添ってまいりたいと考えております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、教育総務課、学校教育課、学校給食課の質疑を終わります。次に、社会教育

課、国分図書館、メディアセンター、国分中央高等学校への質疑に入ります。入りますが、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時56分」

「再開 午後0時59分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

151ページ、郷土館費のところでは質問をさせていただきますが、この施策の成果のところでは施策の方向性として5館ある郷土館は、集約・施設の整備に向けて協議を進めるというようなことで書いてあるわけですが、以前、私は一般質問におきましても、郷土館、それから民俗資料館の合併を申し上げたことはあるんですけども、そのときは、多分、集約はしないと回答はもらってないと思いますけど、検討するというようなことで回答をもらっていると思うんですが、その後どうなったか気にはなっていましたけど、今回こういうふうには集約・施設の整備というふうなことが上がっております。是非このところは、もう集約してほしいなというふうに思っております。まずお伺いしたいのは、郷土館が、今、五つ上がっておりますけれども、この入場者数を分かっていたらお示してください。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

5館の入場者数、利用者数を申し上げます。個別のほうがよろしいでしょうか。国分郷土館が998名、横川郷土館が102名、霧島歴史民俗資料館が88名、隼人歴史民俗資料館が1,546名、隼人塚史跡館が1,608名、合計で4,342名となっております。

○委員（木野田誠君）

今、入場者数を言っていたわけですが、特に中山間地の民俗資料館等は、入場者が少ないわけで、霧島なんか1年間で88名ですから、普通はもう空気を詰め込んでいるような状態であるわけですが、この集約について、現在、社会教育課でどの辺まで話が進んでいるのか教えてください。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

まず、集約につきましては、考えないといけないのが新たな集約施設、そして、全ての郷土館を集約するのでその収蔵品が増えますので、その収蔵施設、この二つが新たに必要になります。この新たに必要となる部分をどうするのか、新たに造るのか、あるいは既存施設を改修するのか、いずれにしても、相当な経費を要するということで、教育部全体のそういう施設整備のことを考えれば、まず、学校施設でありますとか給食室でありますとか、そういう、順序は一概につけられないんですけども、やはり先を急ぐものもありますので、そういう中からいけば、なかなかこの郷土館の集約施設を整備するというところまで至らない。ところが、この5館を統廃合ということも並行して考えないといけないということで、まずはできるところからということで、今、委員のほうからありました中山間のそういう入館者の少ないところにつきましては、既存の施設で何とか統廃合を段階的にしていこうかなということを今現在、社会教育課のほうで検討しております。具体的にどこをどうこうということを申し上げると、廃止という言葉がどうしてもひとり歩きしてしまうと、その地域にとっては、どうしても失う気持ちが強くなって、非常に担当課としてもそれは不本意ですので、やはり、並行してその跡地の利活用と、こういうのも同時にあわせて検討を進めながら、そういうものが整理できましたら地域のほうに説明をして、議員の皆様にも説明しながら事を進めていきたいなということで、今現在、検討をしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

収蔵品につきましては、いろいろ観て回ると、大体どこの施設も似たようなものもあるわけです。これが似たようなものが多いかもしれません。ただ、ここにも書いてありますように、各館の特色というふうに書いてあるんですけれども、これを見ますと、非常に興味のあるような収蔵品というか、あれがあるわけですから、非常にこういうのを1か所なりまとめると、いい見学場所にもなるなというような気がしてなりません。だからこういうところを含めて、ぜひぜひもう1か所、できたら1か所に新しい建屋を建ててもやっていただきたいなというふうに思います。それで、今、課長にお話を頂きましたけれども、何年度までに、一応、これを解決していこうというようなそういう目安は作ってらっしゃらないんですか。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

先ほど申しあげました新たな収蔵施設、そして集約施設そして、保管する収蔵施設、これは非常に大きな事業でございますので、これをいつまでというの、残念ながら申しあげられないところでございます。ただ、できる場所につきまして、今、検討しているというところにつきましては、もう、具体的に課としては案をもっておりますので、それを今現在、説明の準備をしているところでございます。これも、いつまでというのなかなか、情報がひとり歩きするのも困りますので、申し上げにくいんですけれども、もう全然着手はしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

向いている方向は一緒であって、霧島市内の文化を集約するという方向性でありますから、ぜひ、なるべく早く実施していただくようお願いして終わります。

○委員（松枝正浩君）

今の質問に関連をいたしまして、令和5年度、この五つの郷土館を統合するようになって、今、課長からいろいろお答えを頂いたんですけれども、まず庁内での会議を何回ぐらい行っているのか。この郷土館の統廃合に向けての会議が何回行われているのか、そしてあわせて他市の状況を視察するというようなことをまず行っているのか、お示してください。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

庁内での会議は、1回、5年度の年度始めに1回ちょっと庁内の会議のほうに俎上にのせたことはございますが、特にこの郷土館のための会というところではありませんでしたが、部内で協議を進めて、時々部外のところにも相談をしながらという感じ形で進めております。他市への状況の調査ということですが、これが、ちょっと今ぱっと、令和4年、一度担当で県外の施設のほうに行ったことがありまして、大村市の資料館ですとか、ちょっとまた確認をしてから御報告させていただきます [36ページに答弁あり]。ちょっと行ったことがございます。

○委員（松枝正浩君）

わかりました。今後、統廃合するに当たって、協議を今、ずっとなさってきているとは思いますが、統廃合する中で、非常に貴重な収蔵品というものも持っておられると思います。そういった中で、他市の状況を見てみると、学芸員等の配置というのも当然出てこないといけないのかなと思うんですが、令和5年度中に学芸員の配置についての議論というのがなされているのか、お示してください。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

主として学芸員をもうその専属ということで配置ということが、そもそも学芸員として採用されている職員がないものですから、今、俎上には上がってないところです。ただ今現在、社会教育課のほうの文化財グループに配置されている職員の中で、学芸員の資格を所有している者はいるところです。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。学芸員の資格があられるので、そこを含めて今後、配置等なされるのかなというふうに理解をしたところであります。この件に関して、事務事業評価2423、郷土館等管理運営事業の中で、先ほど実績がありました4,342人、これが、5館合わせての人数でありますけれども、目標値の設定が5,000人となされております。この郷土館を利用していただくように、利用促進をするための令和5年度中の方法とか周知、そういったもの、どういうものをなされたのかお示し頂けますか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

例えば、この郷土館のほうに来ていただきたいということで、霧島博物館めぐりと題しまして毎年、講座ですとか、子どもたちの体験学習を行っているんですが、こちらのほうは、市の広報誌ですとか、子どもたち向けは、小学校等にチラシを配布していただくという形で広報をしております。令和5年の企画展に関しましては、ちょっとホームページ等でも御案内してるんですけども、SNSの活用ということで、インスタ等を課のほうで作っておりますので、そちらのほうで、また利用してきた方にそれで発信してくださいとかという形のお呼びかけをして、そういうことで情報発信をしているところであります。

○委員（松枝正浩君）

令和5年度中、様々な広報媒体をもって利用していただきたいということをなされているようです。この目標値5,000に対して4,342人ということで目標値を下回っているわけですけども、この辺についての課内での検証をどのようになさっているのかお示してください。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

委員のおっしゃるとおり、目標値にはなかなか届かないところではあるんですけども、一旦、この入館者数というのが、コロナの時期というんですかね、3,000人台まで落ち込んだこともございまして、そこからは、少しずつではありますが回復をしてくれているということで、こちらのほうでは解釈をしているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

コロナがちょうど令和5年5月8日でしたかね、5類に変わったというところで、それまでがコロナがありまして、まだコロナで控えていたということも当然あると思います。ぜひ、様々な資料が展示してありますので、そこでたくさんの方々に、市内の方々も当然そうですけども、市外の方も来ていただくような方法を今後、お取りいただきたいと思います。

○委員（有村隆志君）

確認なんですけれども、この郷土館事業の中に、私はまだ前の牧園庁舎の中にも、ちょっと見学行ったときに少し残っていたような気がした、あったんです一つ部屋に。それから福山もどこかあるのではないのかなという気がします。それと、それから霧島市内には、古くはその神話の時代から歴史のある中で、それから、その時代時代で、薩摩島津がこちらへ来たときに、戦ったりそういった遺構というのがあちこちにたくさん残っているような気もするので、できればそういうものも、普通に道路にちょっとした古いものが霧島のほうでもちょっと、もう何ていうんですかね、土手沿いにボート、ちょっとした、これすごく価値があるものではないのかなというのがぽこっと置いてあったり、それから川沿いにちょっと記念碑の横にちょっと置いてあったりとか、すごくそういったものがありますので、そういうのも、できたらとられないうちに管理できるものは管理したほうがいいのではないかと。これはもう今からされるでしょうから、そういうのも含めた中でしていくべきではないかなと。それからもう一つは、うちは縄文時代の上野原に縄文の遺跡もあるわけで、そういう昔、本当にそういった文化的にもすごくたくさんものがあるまちなので、やはりそこも

含めて、そういう一体的にわかるようにしたほうがいいのではないかと考えるんですが、今回、また県のほうはまたオープンしたということで、何かチラシが入っていましたが、そういうことも含めて検討されたらどうですか。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

私が今聴いて思ったのは、県の縄文のほうとのコラボというか、できれば同時に見られるような、そういうのも検討できればいいかなと個人的には思うところではございますけれども、なかなかそれも難しいので、やはり機会あるごとにそういう県とのタイアップというか、そういう、展示の在り方というのも考えながら、今後、進めてきたいきたいと思います。そして、おっしゃる民地にあるような、そういう歴史的なものにつきましては、民地ということで、なかなか取扱いも難しいのかなと思いますけれども、一応そういうものの把握というものは進めてちゃんとしていきたいなというふうに考えます。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

有村委員の言われたことに関してちょっと補足をさせていただきます。牧園とか福山のほうも何かあったようなと言われたんですけども、一応、牧園のほうは庁舎を移転するときに、ちょっとあったようなものは、こちらが今ちょうど、収蔵物を仮置きしているところが福山の旧幼稚園跡地にちょっと仮置きしてるものですから、そちらのほうにちょっと運び込んでおります。福山のほうは、福山の地域振興課が管理をされている武道館ですかね。武道館のところにもちょっと収蔵品的なその歴史的なもの、ほかのものもあるんですけども、置いていらっしゃるところがあったりして、そこを管理されているところです。また、収蔵の施設というのが、ちゃんとここを収蔵施設にするということが決まりましたら、そういったのも一体的に管理ができるようになると思います。

○委員（塩井川公子君）

この郷土館の施設の件なんですが、私は横川に住んでいまして、横川は山ヶ野ウォーキングをやっております。仕掛人だったんですが、山ヶ野ウォーキングのときにその鉱石とか、山ヶ野の昔の方の暮らしとか暮らしぶりとかそういうのを全部こうオープンにして、来られた方たちに見ていただいているんですね。そういったのも郷土館の中にもいろいろありますので、できましたら、そのかなり歴史がありますので、そういったのを、どこも歴史があって大変すばらしいと思うんですが、すぐ来られた方が感動して帰っていかれますので、その辺も頭にたたき込んで考えていただきたいと思っています。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

委員のおっしゃるのは、郷土館の中にあります山ヶ野金山コーナーのことであろうかと思います。私どももあのコーナーについては別格で考えておりますので、あそこでなくても、やはり、横川の地区の地区内のどこかにか。あの場所でもいいですし、どっかほかの場所、とにかく横川に残すというような考えでおりますので、御安心いただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

国分中央高校にお尋ねします。課長の口述の中で、進路指導の充実について、進路指導補助員を1名配置しとあります。これは新しく1名配置されたのか。もう一つは、21社の企業を新規に開拓したとあります。この21社は、県内県外のどうなっているのか、何社なのか、お願いします。

○教育部国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

進路指導の補助員の1名は新たに配置されたわけではなくて、毎年、1名を常時雇っている次第でございます。あと、新規開拓事業所の内訳なんですけれども、市内の事業所が10か所、県内の霧島市外の事業所が5か所、県外の事業所が6か所というような内訳で計21か所となっております。

○委員（前島広紀君）

今の関連なんですけれども、その下のほうに14ページの口述のところなんですけど、全生徒の進路が決定し、就職進学率100%を11年連続で達成しましたとありますけれども、令和5年度の就職と進学のパーセントはどういうふうになっていますか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

全部で265名卒業生がいたんですけれども、進学をしたのが154名58.1%となっております。就職者につきましては111名で41.9%といった内訳となっております。

○委員（前島広紀君）

就職が111名ということでなんですけれども、その就職に関しましては霧島市内。また市外はどういう状況ですか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

就職者の県内県外の内訳なんですけれども、県内の就職者は92名でございます。内訳として市内の生徒が65名、市外の生徒が27名、あと県外へ就職したのが19名となっております。

○委員（前島広紀君）

すいません、成果のところを書いてありました157ページでした、すいません。

○委員（藤田直仁君）

社会教育課のほうにちょっとお聴きしたいんですけれども。いろいろな事業で講座とか教室をいろいろ開いているんですけれども。この成果表の148ページに上がっております。まず2番目の成人教育推進事業、これの対象になる対象者とか、それからこれを受けるに当たって料金とか云々というのがあればちょっと教えていただければ。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

成人教育推進事業につきましてなんですけれども、施策の成果のほうに上げてありますのが、ニューライフカレッジ霧島という事業を挙げさせていただいております。これはもう合併以前から続いている事業でございます。俗に配当額というふうに銘打って講座を実施しておりますが、対象も成人でございます。中には学生の方もいらっしゃる、お身請けする方もいらっしゃいますけれども、対象は一応成人ということで募集しております。中身につきましては志學館大学、それから鹿児島高専、市教委と3者連携しての講座というふうになっております。

○委員（藤田直仁君）

もう少しどういうものっていう講座の中身をちょっと教えてもらってよろしいですか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

令和5年度の事業で申し上げますと、大テーマというのをですね、地域で未来を開くということでテーマを設定しております。その中で、いろんな有識者であるとか、企業の方であるとか、ああいう方々を講師としてお招きしまして講義形式で講座を実施しております。全10回講座をしております。

○委員（藤田直仁君）

料金のことも聴いたんですけど。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

年間受講料として2,500円を頂いております。途中からの加入でも可能なんですけれども10回ということで、1回あたり250円という形になるんですけれども、年間として2,500円を受講料としてちょうだいしております。

○委員（藤田直仁君）

引き続きその下の今度は高齢者学級運営事業の中のことなんですけれども、今成果のほうに国分

地区とそれから隼人地区の講座について、回数とか延べ人数になるんですかね。書いてありますけど。残り四つあると思うんですけども、そのトータルの数値からこの二つを引いた残りが四つで分散されているというふうに考えればいいんでしょうか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

見込みのとおりでございます。高齢者学級につきましては、各それぞれ旧町でですね、開催をしております、国分地区につきましては舞鶴大学大学院という名称で高齢者学級を実施しております。また隼人地区につきましては隼人シニア大学という講座で実施しております、舞鶴大学大学院のほうは市民会館、国分ハウジングホールのほうをメイン会場として実施しております。隼人シニア大学につきましては、中央講座として4回、隼人農村環境改善センターを中心に実施しております。それ以外に隼人地区には地区公民館を設置しておりますので地区公民館で、7地区公民館ですけれども、高齢者学級を開催しております。そのトータルで数値でございます。

○委員（藤田直仁君）

それぞれの地区でテーマもやっぱり違うのかなということと、それからこの対象の年齢であったりとか料金であったりとか教えていただいてよろしいですか。それとこの差し引きをさっきしたんですけど、残りが例えば回数でいけば107回、申込み者でいけば、あと残りの四つで107名、それから参加人数でいくと551名になりますよね。最少の開催人数というのがあるんでしょうか。そこも踏まえて教えてください。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

それぞれの地区で開催をしております、最小というのが、最小という数字をちょっととらえてはいないんですけども、ある一定のグループ数で構成されていると、旧町での老人クラブが主体になっているところが主なベースにあります。なので、恐らくその地区の老人クラブに加入されている高齢者の方々が、完全にイコールとは聴いておりませんが、その中で高齢者学級のほうに参加されているというふうに捉えております。高齢者の65歳以上を対象としてとらえております。料金はそれぞれまた違っていて、国分の舞鶴大学大学院は年会費1,000円を徴収しております。隼人地区につきましては、これは無料となっております。会費は頂いておりません。それぞれ地区公民館につきましても恐らく会費は取っていないんじゃないのかなというふうに思います。基本は市の事業としてとらえているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

今度は150ページにあります公民館講座がありますよね。この中で成果のところには地区公民館教室ってのがありますが、これについてちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○社会教育課主幹兼学習支援グループ長（井上寛昭君）

地区公民館教室につきましては、こちらのほうで管轄している地区の公民館の主事さん等がですね、企画して行っている講座です。公民館定期講座とか、短期講座につきましては、社会教育課のほうが中心になってやっている講座となっております。

○委員（藤田直仁君）

今、幾つかの講座とか事業を確認して行ったんですけども、ひとつ何を言いたいかというと、正直対象者が同じような年齢の方が、受けられる講座がたくさんあるんですよね。これは多分この教育委員会だけではなくて、全庁的にいろんなところがあると思うんですけども。何が言いたいかというとその全庁的に一目で分かるような、例えばホームページでも講座だけを取り寄せ集めたような部分っていうのを、ぜひですねこう市民が分かりやすいような、だから今言ったように少しずつ違いもあるし、それから料金的なこと、年間の回数とかいろいろあるんですけど、これを分かりやすいようなその仕組みづくりというのができないんだろうかということをお聞きたくてちょっと、

こういうのを一つずつ取上げてみたんですけれども。どうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

今、藤田委員のほうから御提案頂きました対象者が同じで、似たような講座がたくさんあるということで。それをホームページで一覧にして、利用形態だとか、料金だとかそういうものを分かりやすくして利用者が高齢者とかそういう対象の方々が利用しやすいようにというようなことだと思います。社会教育課だけじゃなくてまたほかの部署でもですね、同じようなのがございますので、また連携しながらですね、対応してまいりたいというふうに思います。

○委員（野村和人君）

成果のほうの153ページ。図書館運営について。令和5年度よりインターネット予約、検索等ができるようになったと思われませんが、貸出し者数は増えてるけど、貸出し冊数は減ってしまった。インターネット予約冊数は増えてますが、これについてどのように御見解ですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

幾つか要因はあろうかと思えますけれども、先ほどらいお話のあったコロナが明けて、図書館への滞在時間が長くなったということがまず一つございます。皆さん、図書館で新聞を読む雑誌を読む、それで本は借りずに帰るという方が多くなっているということ。それから、コロナ感染症が心配される期間は貸出し冊数を10冊といたしておりました。1回。それがコロナが明けまして、これまでの5冊に戻したということが非常に一番大きな理由になろうかと思っております。

○委員（野村和人君）

納得いたしました。まだまだ知らない方もおられるのかなというふうに思います。告知のほう御協力よろしくをお願いします。

○委員（松枝正浩君）

社会教育課にお尋ねをします。施策の成果148ページの家庭教育総合支援事業についてお尋ねをします。これが、歳出決算資料の52ページの中でも記載がございまして、成果として、家庭での教育力の向上が図られたというふうに書いてあります。同じくこの主要な施策の成果を見てみますと、成果が書かれているんですが、これは行った内容が書かれてあるというふうに私自身はとらえたんですけれども、実際にこの家庭での教育力の向上が図られたというのをどのような視点で検証をなさってこのように記載がなされているのかお示しいただけますか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

成果の指標に関しまして多分御質問だと思うんですけれども、実際成熟度というか、受講された声、講習会を受講されたり、研修会に参加された方々に直接アンケートをとっているとかっていう手法はとっておりません。しかしながら、家庭教育総合支援事業の中で、家庭教育学級を幼稚園、小中学級を開催していただいております。各園学校の教頭先生を学級主事として対象の学生についていろいろ、子育ての世代から、いろんな悩みがあるかと思えますけれども、そういった悩みを共有する場としても、その普及が活用されているというふうにごちらとしてとらえております。そういった点からできましたら参加していただく形で開催をしておるところなんですけれども、なかなか最近、参加もちょっと数字が伸び悩むところはあるんですけれども、やはりそういった環境は整えていくべきであろうということで家庭教育学級のほうも、充実しながら、皆さん方のニーズを聴きながら、学級講座を開設しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

今ありまして事務事業の評価の中でもその数値があらわれてきておまして、2405が家庭教育総合支援事業ということでありまして、目標値3,700に対して実績が3,657ということで今お答え頂いたので答弁は必要ありませんけれども、当然に、様々な要因があつてこの数値になったということ

だと思います。来られる方は来られるんですけど、当然家庭環境の状況でお忙しい共働きだったり、なかなかその時間帯によって来れないという課題もあるじゃないかと思いますがけれども。令和5年度中に例えばそういう講座があるんだけど、参加できるような形で何とかできませんかとかいうような相談というのが社会教育課のほうにあったのかどうかお示してください。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

様々なやっぱり要件が重なっていると思います。こちらのほうからのリサーチというか、そういった方への配慮も本当は必要だとは思いますが、平日、学校を主体として、会場を学校を主体として開催している点等もあります。平日だったりという曜日的な制約もあるかとは思いますがけれども、家庭教育学級としましては、大体、平日の子どもさん方、放課後終わってからとか、そういったのも合わせながらの設定をさせていただいていると思います。また、一方で、家庭学級とはまた少し世代がちょっとずれるんですが、子育てということで、子育てサロンという事業も実施しております。このサロンにつきましては、平日ではなく、平日のところもあるんですけども、土曜、日曜、休日ある一定の時間、一定の場所でサポーターの方々、主に民生委員、主任児童委員さん方に御協力を頂いてるんですけども、そういった方を中心にサポーターとしまして、サロン事業も、近年開催しておりますので、そういったところもまた利用していただければなというふうには思っているところです。

○委員（松枝正浩君）

各学校で行われている、家庭教育の学級の方ですね、とあわせて今おっしゃられたサロンの部分ですね、これ併用してやっているという状況の中で、そこを家庭教育の向上を図る事業としては、二つの事業でなされているという認識でいいですか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

おおむね二つの事業になるんですが、事務事業評価シートにも記載はあるんですけども、別に家庭教育学級の開設事業、それから子育ての講演会という研修会等もですね、5校ではございますけれども5年度開催させていただいたところでございます。主にこの三つの事業が主となって活動しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

今おっしゃられた子育て講演会の開校ということで5校、令和5年度は実施をなされております。この選定ですね。どのような基準に基づいて、どういう方向でやっていらっしゃるのか少しお示し頂けますか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

令和5年度につきましてはですね、記載のとおりですけども、青葉小学校、それから川原小学校、国分南小学校、向花小学校、国分小学校と小学校が五つになったわけですけども、事前に一応希望をお聴きしております。しかしながらなかなか学校も年間行事のスケジュールがあるものから、飛び込みでというのはなかなか難しいんであるんですけども、同じ学校にならないようにとはいうふうに工夫をしようとしております。

○委員（松枝正浩君）

今の令和5年度、五つの学校で開催をしているということでありましてけれども、それぞれ講演会に参加された人数が幾らだったのかお示しいただけますか。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

それではまず最初に青葉小学校が11月1日に開校でしたけれども、これ85名参加をいただいております。1月12日に川原小学校、こちらは5名の参加でした。それから翌日1月13日に国分南小学校20名の参加をいただいております。2月10日向花小学校は8名の参加でした。2月20日の国分小

学校では52名の参加というふうになっております。合計170名であります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。ありがとうございました。続きまして66ページの下から2段目。国分郷土館の企画展オリジナル製品製作委託業務ということで3月22日に契約をしまして、3月22日から3月29日ということで行われておりますけれども、この発注の妥当性ですね、年度末にの発注なんですけれども、どのようなことをお考えになられてこの時期になったのかお示しいただけますか。

○社会教育課主幹兼文化財グループ長（堀之内清子君）

令和5年度が、これは企画展に絡めてというか、したオリジナルグッズといたしますか、だったんですけれども。その企画展がですね3月26日からの期間でちょっと6年度まで入るような形で実施いたしましたので、それに合わせてということでの時期になっております。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。ありがとうございます。それでは、102ページの備品の物品の購入状況ということで、サンあもりの教室、文化室1、2ということで契約をなされ、2台、なされていますけれども、納品時期が一緒で、それぞれ発注時期が違うんですが、この辺の発注時期がずれた状況ですね、これどのような状況でこのようになって納品が一緒になったのかですね、お示しいただけますか。

○社会教育課主幹兼学習支援グループ長（井上寛昭君）

サンあもりの空調につきましては確かに発注時期が少しずれたというのはあります。ただどちらも同じ業者さんのほうが、最終的には納品する形になりましたので、納期の時期は一緒になったという形です。

○委員（松枝正浩君）

一緒に発注ができなかったんでしょうか。そこがあるのでお聴きしたところです。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

このサンあもりの文化施設、部屋が一緒なんですけど仕切りがあるような形で、そういう部屋でするので同時にすると二つとも使えないというか、どちらもその空調が使えなくなるので、ちょっと時間差、時間差というかそういうのを設けてしたというのものもあるんですけれども。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休憩 午後 1時46分」

「再開 午後 1時48分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。

○社会教育課主幹兼文化財グループ長（堀之内清子君）

すいません、先ほど松枝議員からお尋ねのありました、郷土館を見て回ったことがあるかということのお尋ねなんですけれども。5年度ではないんですけれど、令和6年度に社会教育課の職員のほうで、大村市と諫早市、日田市というところの、比較的最近できた複合的な造りになっているちょっとタイプが違うところの郷土館等博物館等のところを視察をした経緯がございます。

○委員（有村隆志君）

図書館運営の中で本の施設は、いろんなネット環境であったり、貸出しの環境であったり、それから時間外でも取りにこれるような、そういう施設を、引き取れるようなボックスをつくっていただいたわけなんですけど。やはり中身を、私もよく利用させてもらうんですけど、結構いい本がたくさん置いてありますけども、新しいのが少し入ってきていないのかなあという感じを受けるんですけ

ども。そこについては学校教育課、いろんなところの関わりもあると思いますけども、そういうのがこの5年度中に何かそういったことを対策とられたところがあれば教えて。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

私どもも新しい本の購入に関しましては非常に心を痛めているというか、頭を痛めている状況でございまして、どうしても予算の制約がございまして、国分図書館においてという縛りでお話を差し上げますと4,000冊弱。令和5年度は購入をいたしております。ただし、平均の貸出し、1日当たりの平均が500冊を超えるというような状況でございまして、そうなりますともう1週間で3,500冊ぐらい貸出しがある。そういった中でですね、新しい本というのは本当に先ほど委員からもございましたように、予約を頂かないとなかなかお読みいただけるような、手に取っていただけるような状況にはないというところなんです。特に今新聞各紙であったりとか文部科学省等も問題視しておりますが、副本問題とって、図書館がたくさん売れ筋の本をそろえてしまうので本が売れないじゃないかというようなそういったお話もありますが、私ども図書館においては、なるべく各館、各室で1冊ずつ、2冊買うのはやめようねと、そういうお金があったらほかの本を買おうねっていうようなことで申合せをしまして、特に各図書室においては、国分隼人の蔵書を見て、国分の蔵書を見てないものを選ぶと。あるいはお客様の中で、利用者の中でこの方向は読まれるなあとと思ったら、ベストセラーであっても買うとか、そういった形で工夫しながらそろえているところがございます。委員の御意見非常にありがたくてですね私のほうも、なるべくたくさんの本が手に入るようにしたいと思っております。予算の範囲内で工夫してまいりたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

中央高校のことでちょっとお聴きしたいことがあるんですが、まず不用額調書のところの63ページ、需用費の中の修繕料。ここはその学校の、例えば備品とか、施設でいろいろ損傷があったところ直す料金がここにあるということでまずよろしい、確認なんですけどよろしいでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

はい、学校内の施設、備品等の修繕に充てているということで間違いありません。

○委員（藤田直仁君）

これを見ると残り不用額が2,660円。すばらしい、何の非の打ちどころもないやつなんですけど、ちょっと4年度を見てみたら、予算的には、これはちょうど2分の1、390万、約400万ぐらいのやつだったんですけども、倍増してるということなんですけど、さきの年内ですけど、一般質問の中でも、同僚議員のほうで、本当にそれができてるのかという、なんかきちっと実際の金額、まだ修理をしないといけない箇所が残ってるんじゃないかというような、椅子であったり、そういう備品類についても、そういうちょっと話があったんで、実は私10月に中央高校の生徒を体験学習ですか。2名ほどお預かりしてて、そこの部分が気になったんで直接聴いてみたんですよ。そうすとやっぱ主観的な話であるんですけど、あそこもどこもってというような形で子どもたちがそういうもんだからですね、この予算で本当に、この後になった部分があるかもしれないんですけども、今現在足りてるかどうかという、そこをまず聴きたいんですが。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

はい、委員のおっしゃられるところが全然外れているということではなくて、やはり学校自体がもうかなり古いので、あちこち壊れているところ等もあつたりはします。その中で予算の範囲内で優先度を決めて、修繕を行っているような状況でございまして。

○委員（藤田直仁君）

あとそういう修理をしなきゃいけない場所とかについては、どういう情報の収集の仕方をしてるんですか。やっぱり生徒から言ってきたのとか、学校側で定期的に見回りしているとか、どうい

う形で今現在やってるんでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

学校の先生方とか生徒とかの中でここが壊れてるとかそういうのもございますし、あとは定期的に見回りを先生方の協力を頂きながらやってるような状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

中央高校はおかげさまで、皆さんの努力で、受験生も減ってはいないんですけれども、もう全国的に見ると少子化になっていて、今学校の教師がどんどん減っている状況なんで、ぜひですね施設はやはり中央高校に行けば、すばらしいよというようなやっぱり施設がまず一つ条件になってくるんじゃないのかなと。要するにそういう差別化を図っていかないと、今後やっぱり生徒募集人っていう面からもですね、やっぱり影響が少しずつ出てくるんじゃないかなと思いますので、そこはですね思い切って予算請求をするべきだと私は思っておりますので、今後に生かしていただければと思って質問させていただきました。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時55分」

「再開 午後 2時00分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

令和5年度の農業委員会の決算について説明いたします。歳入合計が1,297万5,557円で、前年度比73万7,003円の減。一方、歳出合計は9,184万6,541円で、前年度比47万9,614円の増でありました。なお、歳出予算現額に対する執行率は96.82%でした。また、歳出決算額の前年度比較で増加の要因は、委員用のタブレット購入に伴う備品購入費の増によるものでした。次に、令和5年度決算に係る主要な施策の成果について説明します。主要な施策の成果、161ページをお開きください。令和5年度の具体的な取組といたしましては、毎月1回開催する定例総会、農地利用最適化推進会及び現地調査を実施しました。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動164件、農地法第4条による転用52件、同じく第5条の権利移動を伴う転用218件など、昨年度は1,554件の許認可事務を行いました。農地利用の最適化に関する取組として、例年実施する農地利用状況調査において市内の農地を調査し、遊休農地と判断された農地は、所有者へ利用意向調査を行い、森林・原野化した農地は非農地通知の発行を実施しました。施策の成果としまして、総会の審議過程や結果を会議録としてホームページで公表したことで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られたことや、毎月の農地利用最適化検討会において、農業委員会業務に関する関係法令等の勉強会を実施し、委員等の資質向上が図られたことなどです。以上で、令和5年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しく願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

先ほど局長の口述の中に、増の要因が備品の購入費であるということで口述がなされたわけですが、恐らく予算を見たときに、農地利用最適化推進委員21名のタブレットが購入がなされているというふうに思います。360万円の予算に対して327万5,580円ということで執行がなされていると思うんですけれども、このタブレットの契約日と工期、どのようになっているのかお示してください。

○農業委員会事務局主幹兼振興農地グループ長（秋窪貴洋君）

契約日が令和5年6月1日で、期間ですね、すいませんちょっと、また訂正をします。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

すいません、ちょっとばたばたしました。令和5年4月14日から、期間においては、末を——すいませんでした。後ほどちょっと、はい、調べて取り寄せますので、しばらくお待ちください [41ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

それでは、もう既に農業委員のほうは19台分のタブレットが入っておりまして、そしてあわせて、令和5年に農地利用最適化推進員のほうにもタブレットが入ったということで、非常にこの成果の中にも書いてありますように、ペーパーレス化が図られて現地調査時の効率化が図られたということで、非常にいい効果が出ているのかなと思うんですが、この具体的な効果、どのように部署としてとらえているのか、少し具体的にお示し頂けますか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今、聴かれた部分におきましては、間違いなく、先ほども申し上げた、農地利用の調査の段階で、過去はものすごい量の地図を担当地区の地図等を持参しまして、なかなか自分がいる場所も分からない中で、調査をされていたというふうに聴いています。今ですと、GPS機能もついている、私どもにも少し古いものが渡ったんですけど、こういった類いのもですね。現地がどこですよ、今どの辺にいますよみたいなことが分かる程度のもではあるんですけども、それをもって地図が見られるというような状況、それと加えて、過去のものでありますけれども、情報を共有させていただいている税務の航空写真等とも重ねることが可能ですので、そういったところを含めて、調査がまず容易になったということが一つ。それに加えて、総会を毎月開くわけなんですけれども、こちらにおいても、データ等をこのタブレットに流し込んで、それで見させていただくような形で、どうかすると昨年もお答えしているのかもしれませんが、もう随分前から、実際は20台そろったのが、令和5年でしっかりそろった形にはなっているので、各1台ということで、今、運用しているところです。過去かなと思ったりもしていましたが、はい、一応そういうところで、ペーパーレスは随分進んだものと思っております。

○委員（野村和人君）

農業委員会運営事業について、事務事業評価のほうを見させていただいております。農業委員、推進委員の活動日数が、令和4年が1,468、令和5年は3,190と倍以上になっているんですが、こちらについてはどういった要因があって活動日数、活動が必要であったのか、お示し頂きたいと。

○農業委員会事務局主幹兼振興農地グループ長（秋窪貴洋君）

農業委員、推進委員の活動日数につきましては、令和4年度まで、県の農業会議のほうで、委員1人当たりの日数というのをあまり明確にうたってなかったところがあるんですけれども、直近2年になって、委員の活動日数を、最適化交付金というのでお支払いをしているんですけれども、委員の一月の日数を最低10日というふうに定めております。ということは、委員が農業委員、推進委員と40名いますので、結局1人、一月に対して10日だと、掛ける12で120日ですね。委員が1年間で120日掛ける40という数が目標なんですけれども、1日10日というのは、農業委員に対して非常にハ

ードルが高い日程というふうに考えております。ここを目標にしているわけなんですけれども、なかなか、そこには、10日発生すると、全員が達成すると4,800日なんですけれども、10日を超える委員がいたりいなかったりして、大体令和5年度が3,190といった数字になっておりまして、令和4年度については、その目標が明確にうたっていなかったのが、委員の活動日数が少なかったという状況であります。

○委員（野村和人君）

要するに令和4年度の数え方と令和5年度の数え方がまず違っていた部分と、さらに明確に活動日数を把握するようにして、この日数になったということでもいいのかなと理解したんですが、その上で農業委員の方々は月額報酬ということで決まっているようでございますが、予算もほぼほぼ変わらない予算、実質上の実費経費というか、そういったものを踏まえて賄っていると認識しているのか確認をしたい。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

委員おっしゃるとおり、報酬の部分においては、条例で定められたとおりの支給しかできない状況であります。その中で、今、活動においての一部追加の交付金というのがありまして、そちらのほうで積み上げてきた活動において、それにおいて算定した報酬をさらに支給をしている状況です。

○委員（野村和人君）

例えば交通費とか、そういったものが実費精算されているのかどうかという意味合いで、月額の報酬以外のものがあつたりするのかとそういう個々の確認でございます。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

失礼しました。交付金でそういった活動に対する部分があつたものですから、先ほど披露したところですけども、今おっしゃるとおり、ちょっと個別、それにカウントしない場合もあるんですけども、会に出席されたりとかというような場合においては、しっかり旅費が組んでございますので、それを別途支給しております。

○委員（有村隆志君）

農地利用の最適化に関する取組ということで、例年実施されている農地利用状況調査において市内農地を調査し、遊休農地と判断された農地は、所有者へ利用意向調査を行いました。そして次に森林・原野化した農地は、非農地通知の発行を実施しました。これを通知することで、もう農地ではないですよということに、書類上はもう、そちらの管理は、今後これをまた農地にしなさいと指導するのか、この部分をちょっと教えてください。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

その通知をいたしましたら、基本的には農地ではありませんよというようなふうにはなります。ですので、変な言い方ですけど、地目を変えることにおいての一つのハードルということは、農地上の部分ではなくなる部分はあります。実際の事務でいきますと、法務局から、これは農地として台帳ありますかといったようなことが、こちらに問合せ等頻繁にあるわけなんですけども、そういったものにも対応しているような状況です。

○委員（有村隆志君）

この部分がどれぐらいあつたか分かりますか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

令和5年度で申し上げますと、非農地で筆数で700筆。面積で66万9,176㎡です。

○委員（有村隆志君）

ということで、かなりな量が農地ではなくなったということで、ということは、就業者、農家の数も相当減ってるということになるかと思う。それはここで分かりますか。

○農業委員会事務局主幹兼振興農地グループ長（秋窪貴洋君）

その非農地によって農家の数が減ったっていうのは、ちょっと農業委員会では把握していないところです。恐らく農政畜産課のほうで把握されているかなというふうに思います。よろしく願いします。

○委員（木野田誠君）

今のところの確認ですけど、遊休農地と判断された農地は、前だったら現況復旧ということで、ある程度強く言われたんですが、今はもう、意向ありませんということであれば、農地を外すことは簡単にできるんですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今、遊休農地の話になると思います。先ほどの非農地の判定とはまた、言うならば尺度が違いまして、今、遊休農地になりました。早速もってそれをもう外す方向でみたいな話には基本的にはなりません。意向調査もいたしまして、最近で申しますと中間管理の事業だとか、そういう類いのことで、耕作をしてもらえる。場所が良ければですけども、そういったことで、農地に戻していくのがやはり基本的な考えでございますので、農業委員会といたしましても、そこを目指して活動していращやると思いますので、事務局としてもそれをバックアップしているような状況でございます。

○副委員長（久木田大和君）

農業委員会の運營業務の中で農地利用意向調査で31.96ha、意向調査をとったということで、事務事業評価シートの中で、機構の部分が19ha少しと農業委員会希望分が13.6haということ、これはそのまま貸手と借手がつながった形の割合という形になるんでしょうか。それとも、単に希望を取っただけで利用者が決まったという形ではないということで認識をしてよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

御察しのとおりで、希望をとった内容だと思います。でなければすぐすぐに何ですかね、あっせん業務においても実ることのほうが、変な言い方ですけどそんなに多くはございませんので、そのぐらいの感じであっせんというか、しっかり耕作してくださる方がしっかり見つければ、もう少しこうスムーズに、農地の管理もやっていけるのかなというふうに思います。

○副委員長（久木田大和君）

この意向調査も含めて令和5年度中で遊休農地として増えた面積とかというところは把握をなされているのか、分かればお示しを頂きたい。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

誤って今説明しかけたんですけども、今ですね、今年の遊休農地としてカウントした農地について申し上げます。筆数で314筆、面積で31万9,775㎡です。

○副委員長（久木田大和君）

あと、もう一点、農業委員会の選任というのが、令和5年度中であって、令和6年5月1日から新しい農業委員・最適化推進委員に変更になったかと思うんですけども、成り手があんまりいないとかというところで、実質は全部埋まったような状況かとは思いますが、そこら辺の状況等について募集の、多分再募集をかけたかなと思っているところなんですけど、そこについて御説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局主幹兼振興農地グループ長（秋窪貴洋君）

令和5年度の農業委員・推進委員の募集については、今年の10月1日から約1か月間、募集をかけました。結果はといいますと、今、久木田委員がおっしゃられたように、定数に満たなかったものですから、農業委員の定数は19、推進委員の定数は21、合計40なんですけれども、その定数に及

びませんでした。申込みをされている方は重複の申込みがありますので、そういったものも含めて定員に満たなかったといった具合です。それで再募集を、おっしゃるとおりかけました。12月10日ぐらいから約10日間ぐらい再募集をかけたところ、定員を約2名ずつオーバーする形になりまして、それでまず農業委員をほうを決めないといけないですので、農業委員のほうをまず令和5年度の3月議会にかけまして決めていただいて、その後に、令和6年3月、推進委員のほうを選考委員会を2度ほど開催して、農業委員は19名決まった後に、農地利用適正化推進委員のほうを今年の4月に21名決めて、今年の5月に合計40名選任したところであります。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか。ほかに。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

先ほどの松枝委員からの御質問にお答えし切れなかったものがございました。報告いたします。先ほどのタブレット一式の発注の状況ということでしたので、これが令和5年4月5日契約の、同じく4月5日からの工期で、5月31日までの納期というふうにして執行しております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時24分」

「再開 午後 2時27分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

農林水産部です。一つよろしく申し上げます。説明に入る前に、事前に確認事項のありました、決算資料2、農林水産部の委託及び工事契約の実施状況において、各事業における成果の記載がない点については、部としましては事業内容と成果を同じ内容と認識していたため、成果の記載は省いていました。来年度の決算資料では、成果の記載もすることといたします。それでは、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、農林水産部の決算概要について説明します。決算書の102、103ページの最下段を御覧ください。農林水産業費の歳出決算において、款6農林水産業費、予算現額29億8,578万2,000円に対する支出済額22億707万8,244円のうち、104、105ページの目1農業委員会費の支出済額、9,184万6,541円を除いた農林水産部の支出済額は、21億1,523万1,703円で、翌年度への繰越額は、5億320万7,000円です。次に、令和5年度に取り組んだ主要事業について、第二次霧島市総合計画における施策1－2活力ある農・林・水産業の振興の基本事業ごとに説明します。まず、農林水産業の担い手の育成・確保においては、農業では、機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により生産性の向上を図り、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めました。また、林業では、林業事業体の技能習得研修や新規就業者への定住化促進支援、高性能林業機械のリースの一部補助を行い、就労者の育成及び支援の充実を図りました。生産基盤の整備と農山漁村の振興においては、計画的なほ場整備や農業用施設の維持管理、鳥獣被害防止対策、漁港、林道等の整備により、農山漁村の環境保全に努めました。また、間伐・再造林を推進することで、森林資源の循環利用を図るとともに、計画的な施業による山林の保全に努めました。農林水産業の稼ぐ力の向上においては、本市農畜産物の知名度を図るため、茶や和牛を中心

に品評会や共進会への出品に取組み、また、昨年12月に本市で開催された鹿児島県茶業振興大会においては、霧島茶のブランド確立や更なる消費拡大を図るなど、新たなPRを行う生産者や団体の取組への支援に努めました。最後に、決算書の160ページから163ページ、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費とその他公共施設・公用施設災害復旧費においては、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の速やかな復旧に努めました。以上、農林水産部の総括説明を終わりますが、詳細については、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○農政畜産課長（有村 浩君）

それでは、農政畜産課関係について説明します。なお、各課決算に係る主要な施策の成果に沿って説明します。91ページをお開きください。活動火山周辺地域防災営農対策事業では、6社の経営体に対し、総額7,797万6,000円を交付し、ハウスの新設や摘採前洗浄機等の導入により、降灰による被害の軽減や生産性と品質の向上が図られました。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している63集落に対し、総額4,327万3,759円を交付したことで、中山間地域の農地保全や多面的機能の維持・増進が図られました。92ページ、環境保全型農業直接支援対策事業では、36名の農業者に対し、総額2,724万7,400円を交付したことで、環境保全に効果の高い営農活動の支援推進が図られました。担い手経営発展等支援事業では、43名の農業者に対し、総額4,577万4,000円を交付したことで、農業機械の導入や施設整備により経営規模の拡大や作業の効率化が図られました。93ページ、鳥獣被害対策実践事業では、主な内容として ①鳥獣被害対策事業補助金1,894万7,444円や ③緊急捕獲活動支援事業 3,638万1,000円を実施しました。①鳥獣被害対策事業補助金については、鳥獣用箱罠の経費等の「推進事業」が54万4,350円、鳥獣被害防止施設費の「整備事業」が1,840万3,094円、③緊急捕獲活動支援事業については、市内7地区の捕獲隊の活動に総額3,638万1,000円を支援し、農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りました。94ページ、担い手アクションサポート事業では、霧島市担い手育成総合支援協議会へ補助金 56万9,673円を交付したことで、認定農業者や認定新規就農者等の農業経営のレベル向上が図られました。経営所得安定対策推進事業では、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進等を行う霧島市農業再生協議会に対し活動補助として749万8,000円を交付し、また、当該協議会の活動により346名の農業者に国から総額3億2,662万1,297円が直接交付され、水田の有効活用や生産者の経営安定が図られました。農業次世代人材投資事業では、認定新規農業者に対する補助金を、国庫事業対象者8名 総額1,789万144円、市単独事業対象者1名 144万円を交付したことで、新規就農者の経営安定の支援に努めました。95ページ、農地中間管理事業では、利用権を設定し、地域集積協力金の対象となった農地3,527aに対し、987万5,600円の協力金を交付したことで、担い手への農地の集積・集約が図られました。家畜導入及び保留補助事業では、導入または保留した優良素牛117頭に対して、補助金286万円を交付したことで、生産率の向上と高品質の肉用牛生産が図られました。畜産基盤再編総合整備事業では、施設用地の造成と雑用水施設の整備を行った2法人にかかる負担金 総額772万円について、市を經由して鹿児島県地域振興公社に支出し、規模拡大に向けた準備と作業効率の向上を図りました。第13回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進が22頭、肥育技術の実証支援が5頭で、計27頭、総額122万5千円の補助金を交付し、第13回全共へ向けた出品牛対策を行いました。以上で、農政畜産課関係の説明を終わります。

○林務水産課長（今吉秀志君）

続きまして、林務水産課関係について説明します。96ページをお開きください。飲雑用水施設管理事業では、牧之原地区簡易水道区域拡張に伴う、令和4年度からの繰越分の工事請負費1億6,593万7,000円、令和5年度分で配水管布設実施設計等の業務2件の委託料478万6,400円及び工事請負費2件の1億1,210万円で、安定的に水供給する施設整備を行ったことで、施設整備の進捗が図られま

した。松くい虫防除事業では、国分、霧島、牧園の3地区において景勝松184本を対象に薬剤の樹幹注入業務委託 264万7,700円を実施し、松くい虫からの被害の未然防止に努めました。林道等維持管理事業では、市内全域の林道等を対象に草刈などの維持・補修業務委託17件、1,049万1,900円を実施し、林道等の機能維持と利用者の通行の安全確保を図りました。97ページ、林道整備事業では、令和4年度からの繰越分の牧園地区の林業専用道手洗線開設に係る支障木伐採業務委託195万8,000円及び工事請負費470万1,000円の実施や、林道（佐賀利山線）開設工事に伴う支障木の販売手数料10万5,263円、木材運搬車使用料8万7,334円を支出し、林産物の搬出コストの低減や森林の持つ多面的機能の発揮を図りました。担い手確保・育成事業（森林環境譲与税）では、林業就労者の雇用の安定を図るため、林業担い手育成・定着促進事業補助金3件、481万6,000円を、高性能林業機械等活用支援事業補助金は3件、393万4,100円を交付し、高性能林業機械のリース支援等を行ったことで、林業担い手や新規就労者への育成、林業の活性化に繋がりました。市有林維持管理事業では、国の補助制度を活用した、ふるさとの森生産性強化対策事業により、間伐面積29.17haを、委託料2,777万6,000円、6,360mの森林作業道開設を委託料737万2,000円で実施しました。また、主伐及び再造林は、岩瀬戸・菅ノ田市有林（国分地区）が面積2.68ha、委託料1,120万3,000円、小鹿倉市有林（溝辺地区）が面積3.44ha、委託料1,497万5,000円、田渡市有林（横川地区）が面積1.03ha、委託料495万円を実施したことで、市有林の適正な維持管理に努め、森林の循環利用と木材生産の拡大が図られました。98ページ、森林経営管理事業（森林環境譲与税）では、森林経営管理制度に基づき適切な森林管理を実施するため、森林所有者に対して、今後の森林整備の方針や本市への経営管理に関する意向調査、委託料875万6,000円を実施しました。これにより森林管理の状況等を把握し、必要に応じて所有者に林業事業体を紹介しました。森林吸収源対策事業（森林環境譲与税）では、林道修繕18件、732万9,686円、高所木等伐採委託5件、124万4,540円、使用料及び賃借料9件、342万6,018円、工事請負費1件、128万1,500円、原材料費9件、180万579円を実施し、また再造林や下刈、間伐等の補助事業を行った林業事業体5者に対して、森林吸収量確保・強化交付金1,614万2,960円を交付し、林道等の機能維持と利用者の安全確保並びに森林整備に係る事業費の一部を助成したことで、森林所有者の経営意欲の向上が図られました。漁港整備事業では、地震・津波等の防災対策のため、令和4年度からの繰越分の工事請負費9,950万円及び令和5年度分の工事請負費1,325万6,000円の船揚場と物揚場の整備工事を実施したことで、漁港施設整備事業の進捗が図られました。99ページ、現年補助林業施設災害復旧事業では、令和4年度からの繰越分の林道瀬谷線林道施設災害復旧工事6件、工事請負費1億962万7,700円を、同じく令和4年度からの繰越分の林道国分山麓線2号箇所に伴う立木補償 3万3,550円を実施したことで、安全な通行が出来るようになりました。現年単独林業施設災害復旧事業では、令和4年度からの繰越分の林道堂之尾線 道路復旧修繕等8件、修繕料726万5,500円を実施しました。また、梅雨前線豪雨や台風により市内全域で多数発生した林業施設被害の早期機能回復を、修繕料2件、40万3,700円、重機借上料61件、2,319万5,164円、原材料費2件、22万7,535円を実施し、利用者の安全確保を図りました。以上で、林務水産課関係の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

続きまして、耕地課関係について説明します。100ページをお開きください。県営土地改良事業参画事業では、経営体育成基盤整備事業など6事業を11地区で行い、全体事業費4億5,959万5,000円に対して、6,687万3,789円を市が負担し、農業用施設・生産基盤の整備や施設の長寿命化・防災減災対策により、農業農村の持続的な発展・振興の推進が図られるとともに、生産性の向上及び安心安全なまちづくりに寄与しました。多面的機能支払交付金事業では、農業者や地域住民等で作られる活動組織による環境保全や農業用施設の長寿命化のための活動を支援するもので、農地維持支払

交付金として24組織に4,940万4,000円、資源向上（共同）支払交付金として23組織に2,811万800円、資源向上（長寿命化）支払交付金として13組織に1,748万4,584円を支出し、農村環境の保全や農業用施設の適正な管理に努めました。農道・用排水路整備事業では、農業用施設の軽微な維持補修を行う市単独事業で、修繕料が5,499万8,254円、測量設計や水路・農道の除草作業の委託料が499万4,611円、農道の土砂除去や水路浚渫、農道補修時の重機借上などの使用料及び賃借料が2,047万9,925円、道路や水路の整備に伴う材料支給として原材料費449万9,605円を支出し、施設の機能向上や維持管理が図られました。101ページ、かごしまの農業未来創造支援事業では、国分春山地区の横断暗渠設置に係る工事請負費450万5,000円を支出し、排水能力の向上や周辺農地の冠水被害防止が図られました。農地防災事業では、宮内原土地改良区が所有する吉沢揚水機場の設備更新に係る工事請負費1,230万6,000円を支出し、農業用水の安定供給が図られました。現年補助農地農業用施設災害復旧事業では、豪雨等により被災した農地や農業用施設の早期復旧を図るもので、施設災害4件・農地災害8件の計12件について、委託料569万2,500円、工事請負費3,040万円を支出し、補助災害の要件を満たさない現年単独農地農業用施設災害復旧事業では、修繕料2,838万3,609円、委託料143万円、使用料及び賃借料9,782万1,151円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないように短期間で復旧させることができ、機能の回復が図られました。以上で、耕地課関係の説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時52分」

「再開 午後 3時05分」

○委員長（川窪幸治君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありますか。

○委員（塩井川公子君）

鳥獣被害対策実践事業についてなんですが、ここに載っているのは、93ページ、イノシシ、シカと載っているんですが、私は横川に住んでいまして、山々野地区にサルがすごく出るんですね。だからサルのことは余り載ってないのでどうなっているのかなと思って。サルをとる人がいないのか。ある老人の女性の方が大変な被害を受けた方もいらっしゃるんで、そういった対策なんかできないものかなと思っております。いや、サルはちょこっとしかいないんです。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

まずサルの捕獲数ですが令和5年度の実績におけるサルの数については、全体で23頭となっております。23頭捕獲されております。地区につきましては横川が一番多いんですが、20頭ということでございますが、ほかの地区については1頭とかゼロ頭とかになっているところがございます。対策等については基本的には農作物が被害を受けた場合に、市民から連絡等があって各捕獲隊へ指示ということになるんですが、基本的には住民等がする場合には追い払いをしてくださいとかお願いしてるわけですけど。被害等の相談があった場合には捕獲隊へ依頼して捕獲してもらうという対応をとっております。

○委員（塩井川公子君）

分かりました。サルというのはですね、男性には向かってこないかも分からないんですが、女性には、集団で向かってくるんですね。ちょっと話を聴いて飛んでいったんですが、向かってきて大変な思いをしたことがありますので、捕獲される方たちもお1人じゃなくて何人かでグループを組んでいくようなそういうシステムができればある程度捕獲量も増えていくのじゃないかなと。頭数

は増えていると聴いています。捕獲の人たちから聴けば、はい。

○農政畜産課長（有村 浩君）

今この具体的な措置として挙げるシカ、これは捕獲の頭数が多いものを上げてございます。サルについては捕獲の頭数が極めて少ないことから、今この表の中には上げてないところですが、実際サルは学習能力の高い動物ですので、また、人型の動物であることからむやみに捕獲というのはなかなか、行政としても進められないものというふうに理解しています。ただ知能が高いことを利用して近寄らない方法。追い払いも軽い追い払いではなく、本当の恐怖を与える、そういった形で追い払う方法をとろうということで、サルに対してはイノシシ、シカとは対応がちょっと異なると。イノシシ、シカと違って群れでかつ移動しながら動く、移動しながら生活する動物ですので、今現在そのGPSを使って生態調査というのをやっているところです。そこは始良市が事前に取り組んでいましたので、始良市との境については始良市からデータを頂くと、あと福山地区については独自でGPSを使って、その生態調査を行って追い払いなり、あとその餌場をなくす、そういった活動を行って対策していくというふうに考えています。

○委員（野村和人君）

同じく鳥獣被害対策の事業でございますが、事務事業評価のほうで見ますと、作物被害の金額をですね、農作物被害の金額を令和4年の実績で833万1,000円。5年では811万7,000円と記載がございます。こちらについてどのように把握してこのような金額になってきているのか。分析についてコメントを頂きたいと思います。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（鶴園和久君）

お尋ねの被害状況の把握についてですが、地域の方々からの意見だったりとか、また自分たちも見て回ったりだったりとか、それと農政畜産課に専門の指導員の方もおりますので、その方の御意見を伺ったりとか、また関係機関ですね、農協だったりとか、それとまた捕獲隊の方々とか、御意見を伺いながら被害額の算定のほうをしております。

○委員（野村和人君）

数字を求めているわけではないんですけども、農業従事者の方々の方々の数字ばかりではないかなというふうに思ったところでございますが。本当に高齢者の方々がちょっと庭先でつくってらっしゃる作物についても、すごく被害がでてきておまして、そういう方々本当に生きがいとしてつくってらっしゃる方々まで被害が出てきているというふうにも認識しています。今後もですね目標値を750万というふうに設定されておりますけども、事業としても拡充の方向性でお示しいただいているので、今後に対してしっかりと期待をしておりますので、取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

○副委員長（久木田大和君）

関連で、事業の要望の数とそれに対する実施率を教えてください。すいません、ワイヤーメッシュだったり農家さんが用意をする電木機、電柵等の要望に対してのそのの実施率を教えてください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

令和5年度における実施状況につきましては、令和4年度までに要望が上がった件数というのが全体で12件ございます。その中でワイヤーメッシュを導入したいというか、希望したいという件数については8件でございます。電気柵を要望したいと。導入したいという数については4件でございます。これが令和4年度までの要望なんですけど、この事業につきましては通常であれば導入する前年度に要望を出して翌年度に実施ということになるんですけど、この事業については、例えば令和4年度に要望して令和5年度に実施となるのが普通なんですけど、令和5年度の途中での実施も可能でございまして、それについては入札の状況等もありますので、その状況を含めながら令和5年度

に要望した方も前倒しという言い方になるんですけど実施になりますので、現在今私どもが把握している令和5年度については、今言った12件ということでございます。要望があった地区については100%実施できるということになっております。

○委員（松枝正浩君）

まず部長が冒頭で申し上げていただきました、成果の部分でありますけれども、どのような意図で記載がないのかなということで気になったところでありまして、考えは一緒でありまして成果のほうに書いてあるのでこちらは要らないんじゃないかというところで、財政課と監査委員事務局にこの審査の中で精査をしていただくようにということで申し上げておりますので。来年度以降書かなくていいかもしれないということで一応申し上げておきます。それでは、歳出決算資料の14ページ3段目のソフトデータ移行業務委託伐採巡視員用タブレット端末の内容について少し御説明いただけますか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

このタブレットにつきましては、地域林政アドバイザーが森林の現況調査を主に、境界の確認、森林の現況を調査するために使っていたんですけど携帯用を使っていたのがちょっと壊れて、実際もう今回タブレットで購入しております。実際その比較をしたときに、タブレットが安いところもあったり、見やすかったりするんで購入費で購入しております。

○委員（松枝正浩君）

タブレット何台なのかお答えいただけますか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

今回1台です。

○委員（松枝正浩君）

それでは同じく、同じ資料の16ページ、上から6段目牧園の件になりますけれども、牧園町三休堂七十走りって言うんですか。読みがちょっと分かりません。地内の中で北始良森林組合と随意契約が5号で緊急ということで結んであるんですけれども、この辺の経緯ですね5号で結ばれた経緯というのをお示しいたできますか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

実際この支障木伐採については災害とか大雨とかそういったので緊急的に伐採木を撤去しないとイケないということで5号を用いております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、主要な事業の成果91ページ中山間地域等直接支払い事業についてお尋ねをいたします。事務事業の評価の中でも確認をさせていただいておりますけれども、令和4年度から令和5年度にかけて、令和4年度が59団体、令和5年度が63団体ということで4団体の増になっております。この4団体の増というのがどの地域の増になっているのか、あわせてこの4件が決定する前までにどのぐらいの相談があってこの4件だったのかですね、お示しいただけますでしょうか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

令和4年度につきましては59協定でございます。そこから63協定に増えたところですけども。内訳としましては横川地区が1地区増えておりまして、あと牧園地区が1地区、あと霧島地区が2地区増えているところです。4協定増えましたが、相談があったのも4協定ということで、だんだん過疎化が進んでいく中で新たに取組んでいただける集落があったということは喜ばしいと思っています。

○委員（松枝正浩君）

それでは耕地課のほうにお尋ねをいたします。農道用排水路整備事業ということで、農道と水路

を管理していただいているわけですが、法定外の分についても管理がなされているかと思えます。令和5年度中に法定外から市道等への移管がなされたのがどのくらいあるのかお示いただけますか。

○農林水産部耕地課主幹兼管理グループ長（笠井 剛君）

令和5年度に法定外公共物から市道に認定されたものはありません。

○委員（松枝正浩君）

それでは今度予算書のほうに参ります。108ページ109ページになりますけれども、農地費ですね、農地費の中の18負担金補助及び交付金ということで額が書いてあります。この予算書を見てみますと、浸水対策協力金ということで150万円が計上されているわけですが、この150万円の支払い先ですね。これがどのように支払いをなされているのかお示いただけますか。

○農林水産部耕地課主幹兼管理グループ長（笠井 剛君）

150万円の支払い先については、霧島市国分土地改良区と宮内原土地改良区です。

○委員（松枝正浩君）

それぞれ2団体に払われているということで、金額が幾らずつお支払いされているのかお示いただけますか。

○農林水産部耕地課主幹兼管理グループ長（笠井 剛君）

金額につきましては、霧島市国分土地改良区100万円。宮内原土地改良区に50万円です。

○委員（松枝正浩君）

それぞれ冠水をするということで総合雨水をしながら、あわせて事前にできるということで改良区等ともですね協力をしながらされているものの中の一つの対策の費用だと思っておりますけれども、令和5年度100万と50万を支払いをされておりますけれども、成果と言われる負担金を出されておりますけれどもこの成果というのを担当課としてどのようにとらえられているのかお示いただけますか。

○耕地課長（八重山純一君）

はい、浸水対策の費用につきましては、宮内原用水路それから松永用水路、大雨のふるさいの事前の前に取水口をとめたり、各要所要所に水門等がございます。そういった部分について前もっての対策を市側と一緒に協力しながら対応していたりってところなんです。今までがそれに対して市側としてそういう協力金等をお支払いしてなかったのが現実です。こういった最近の浸水対策について、やっぱり回数等も多いものですから市としましても、土地改良区等への費用負担が、軽減になるような形でお支払いする形でやっております、浸水対策協力金を支払いをした以前、後としましても特段作業等については成果というか上がったままの状況というか、そういう状況です。

○委員（松枝正浩君）

非常にいい負担金であると思しますので、また成果を検証していただきながら、今後もですね、この分については上げていくのか現状維持なのかということも含めてですね、また御検討いただけたらと思います。流用調書にまいります。38ページ農政畜産課になります。地方卸売市場の管理事業ということで、需用費の中の修繕料が予算化されておりますけれども、244万5,000円の予算現額に対しまして、決算額が27万2,855円ということで、修繕箇所が減による執行残ということで217万2,145円というのが出てきておりますけれども。この経緯について少し御説明いただけますか。

○農政畜産課主幹兼農林水産政策グループ長（唐鎌賢一郎君）

令5年度の公設市場の修繕料の質問だったと思っておりますけれども。実績としましては今委員がおっしゃったように総額27万2,855円であります。内容としましては市場の冷蔵庫の簡易的な修繕、あとト

イレの詰まりの修繕であったり、あとはシャッターの部品交換という少額な修繕をということで実績が30万弱となっております。例年市場の修繕のほうが予算が大体この予算額になるんですけども、令和5年度に関しては不用額の調書に書いてあるとおり、ほかに修繕が伴わなかったと理解しているところです。

○委員（松枝正浩君）

今後ですとね老朽化が続いているということもあります。大きな投資はなかなか難しいと思えますけれども、よく市場のほうともです話をさせていただきながら修繕箇所等を適切にです行っていただきたいというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

林務のほうにお伺いします。市有林維持管理事業ですとね。これは、国分、溝辺それから横川地区の3か所で皆伐事業をされて、材木を販売してそのあと再造林を委託されてるわけですが。この委託料を支払った後の手取りというかですとね、利益は幾らあったのかそれぞれ分かったら教えてください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

3か所の皆伐場所につきましては、国分の立木の売払い収入が1,373万7,571円。溝辺町有川地区で1,894万1,025円。横川町400万9,285円なんです。この事業費のほうに対しまして収益というのはちょっと、今補助金申請をです今年度内にする予定なんですけども、今補助金がないとマイナスになっておりますが、ちょっとこの補助金で幾らつくのかで額がちょっとまだ不透明なところが、あります。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休憩 午後 3時28分」

「再開 午後 3時29分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。

○委員（木野田誠君）

大ざっぱにですとね、この3か所でそれぞれ利益はありましたか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

実際の売払い収入から経費を引いて、事業の経費と市場への販売手数料とかそういうのを差引いた場合は利益はございませんでした。

○委員（木野田誠君）

ということは国からの補助金がもうけにつながるというとらえ方でいいですか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

そのとおりでございます。

○副委員長（久木田大和君）

農政畜産課のほうの担い手経営発展支援事業の43名に対し4,577万円ということですが。こちら申請があった件数に対しての採択率というのを教えてください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

応募者数が講習部門につきましては50名に対し採択が42名。畜産のほうに応募人数が3名に対し採択が1名となっております。

○委員（野村和人君）

事務事業評価のほうでなります市民農園運営事業について、23ページになるかと思います。この事業は現実的に廃止の方向性ということではあるんですが、今72区画のうち、100%借手がおられた、利用率があったという中で借地だったと、農地が借地で4万5,000円かかっていたところ、廃止に向けるということでありますが、廃止に至った経緯、確かに下のほうにですね、農地法の下限面積の関連はあったとは思いますが事実上市民の方からのニーズはあったとなった上で廃止に至った経緯を改めて御説明いただきたい。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

今委員がおっしゃられたように、事務事業評価シートの中にも記載がございますが。以前は農地を取得する場合は下限面積要件というものが農地法の中に定められておりました、霧島市ですと2,000㎡以上の農地取得でなければ許可にならないというところがございます。しかし、農地法の改正によりまして、下限面積要件が撤廃されまして、農地の取得が、農地の取得及び借りる場合もハードルが下がったということで、今回の市民農園の順次撤廃ということの方針を示したところではあります。

○委員（野村和人君）

確かに農地法の関連はあるんですが、実際その方々が直接契約ができるかどうかというのが心配なところかなというふうに思います。確かに市がどこまで関与するかというところあるかと思いますが、アドバイスなりしながら今まで使っていた方々が72名の方々というわけではなくてもですね、希望する方々が借地できるような、直接契約なりできるようなですね方向性というのはとってあげながら農地を確保する、自給率を上げる、そういったものについて、取り組んでいくべきなのかなというふうにも思っているところでございます。これが2区画に関しては令和9年まで借地をするということですが、今が4万5,000円、あと2区画で幾らになるのかを示してください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

4万5,000の内訳を申し上げます。名波農園が1万4,000円、清水農園が1万3,000円、奈良田農園が8,000円、広瀬農園が1万円で合計が4万5,000円となっております。令和9年まで残る二つの農園につきましては名波農園と清水農園。名波農園が1万4,000円で清水農園が1万3,000円となっております。

○委員長（川窪幸治君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時37分」